

令和8年1月26日開会
令和8年1月26日閉会
(臨時第1回)

うきは市議会会議録

うきは市議会

目 次
第1号（1月26日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	4
議案上程	4
市長の提案理由説明	4
議案第1号	5
議案第2号	6
閉 会	6 4
署 名	6 5

うきは市告示第8号

令和8年第1回うきは市議会臨時会を次のとおり招集する

令和8年1月22日

うきは市長 権藤 英樹

記

- 1 期 日 令和8年1月26日（月）午前9時
 - 2 場 所 うきは市議会議場
-

○開会日に応招した議員

高木亜希子君	高松 幸茂君
樋口 隆三君	組坂 公明君
佐藤 裕宣君	野鶴 修君
竹永 茂美君	岩淵 和明君
中野 義信君	佐藤 湛陽君
伊藤 善康君	熊懷 和明君
江藤 芳光君	

○応招しなかった議員

令和8年 第1回(臨時)うきは市議会会議録(第1日)

令和8年1月26日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和8年1月26日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案上程(議案第1号から議案第2号まで2件)
日程第4 市長の提案理由説明
日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(うきは市少人数指導特別教員の給与等に関する条例の一部改正について)
日程第6 議案第2号 令和7年度うきは市一般会計補正予算(第6号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案上程(議案第1号から議案第2号まで2件)
日程第4 市長の提案理由説明
日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(うきは市少人数指導特別教員の給与等に関する条例の一部改正について)
日程第6 議案第2号 令和7年度うきは市一般会計補正予算(第6号)
-

出席議員(13名)

2番 高木亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 樋口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 湛陽君
12番 伊藤 善康君	13番 熊懷 和明君
14番 江藤 芳光君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局 長 岡村 順子君 記録係長 上村 貴志君
記録係 中畷二佐子君

説明のため出席した者の職氏名

市長	権藤 英樹君	副市長	吉村 祥一君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	石井 太君
総務課長	浦 聖子君	監査委員事務局長	木下 英樹君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	高山 靖生君
財政課長	高瀬 将嗣君	企画政策課長	手島 直樹君
税務課長	大石 恵二君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長兼男女共同参画推進室長		山崎 穰君	
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	宮崎 公子君
建設課長	雨郡 智也君	都市整備課長	辻 宏和君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長		柳原由美子君	
農林振興課長兼農業委員会事務局長		森山 益資君	
学校教育課長	江藤 良隆君	生涯学習課長	佐藤 重信君
自動車学校長	松竹 信彦君		
こども支援係第一係長		蔵満 奈月君	

午前9時00分開会

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、改めましておはようございます。

それでは、ただいまから令和8年第1回うきは市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に12番、伊藤善康議員、13番、熊懐和明議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3. 議案上程

○議長（江藤 芳光君） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第2号までの2件を上程いたします。

日程第4. 市長の提案理由説明

○議長（江藤 芳光君） 日程第4、市長の提案理由の説明を求めます。権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） おはようございます。本日、令和8年第1回うきは市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、また、寒気も強まりまして寒い中、御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、我が国においては物価高騰が長期化をいたしております、市民生活に深刻な影響を及ぼしているところでございます。こうした中、国において、地方自治体が地域の実情に応じた対策を講じることができるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による財政支援が措置されたところでございます。

また、昨年6月27日、平成25年度から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を受け、国は地方自治体に対し、当該判決に基づく追加給付の実施を求めているところでもございます。

本市といたしましては、交付金を活用した物価高騰対策及び生活保護基準改定に係る追加給付を速やかに実施するため、必要な予算を計上し、本臨時会にお諮りするものでございます。

本日御提案申し上げます議案は、報告案件1件、予算案件1件の計2件となっております。

まず、議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

うきは市少人数指導特別教員の給与等に関する条例の一部を改正することについて、専決処分をいたしましたので報告するものでございます。

議案第2号は、令和7年度うきは市一般会計補正予算（第6号）でございます。

一般会計の予算額を4億2,578万6,000円追加し、補正後の予算総額を196億899万1,000円とするものでございます。

物価高騰対策の主な事業といたしましては、2款1項総務管理費において、全ての市民の皆様を対象に1人当たり8,000円を給付するうきはの食卓応援事業として2億3,594万6,000円、3款2項児童福祉費では、民間保育所、幼稚園に対して給食食材費を補助する事業として904万8,000円、7款1項商工費では、プレミアム商品券を発行する事業として2,100万円、8款5項下水道事業費では、下水道使用料の2か月分を免除する事業として8,275万円、10款3項中学校費では、給食食材費の支援及び給食費の保護者負担を軽減する事業として2,970万円、生活扶助基準改定に係る追加給付への対応として、3款3項生活保護等対策費2,631万9,000円を追加いたしております。

また、歳入では、15款1項国庫負担金1,674万円、2項国庫補助金4億346万6,000円、19款1項基金繰入金558万円の増額を計上いたしております。

併せて繰越明許の追加をお願いしているところでもございます。

以上、提案理由の概要につきまして説明を申し上げましたが、各議案の内容説明につきましては、議題とされました際、改めて御説明を申し上げます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

日程第5. 議案第1号

○議長（江藤 芳光君） それでは、日程第5、議案第1号専決処分の承認を求めることについて（うきは市少人数指導特別教員の給与等に関する条例の一部改正について）を議題といたします。説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 良隆君） おはようございます。学校教育課の江藤です。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第1号専決処分の承認を求めることについて。

うきは市少人数指導特別教員の給与等に関する条例の一部を改正することについて、別紙のとおり専決処分したので報告し、議会の承認を求めます。令和8年1月26日提出。うきは市長権藤英樹。

2ページをお願いいたします。

専決第9号専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のことを専決処分する。うきは市少人数指導特別教員の給与等に関する条例の一部を別紙のとおり改正すること。令和7年12月23日。うきは市長権藤英樹。

3ページに改正内容を記載しております。

また、新旧対照表につきましては1ページから6ページに記載をしております。

改正内容につきましては、各号給の月額改定になります。給与表の号給の改正になっております。こちらにつきましては、令和7年12月の福岡県議会におきまして福岡県公立学校教員の給与に関する条例の一部が改正されまして12月23日に公布されたことに伴い、市の条例も改正を行うものです。県費常勤講師との均衡を図るため、令和7年12月23日、同日付で専決処分をいたしましたので、報告し、承認を求めるものです。

適用につきましては令和7年4月1日に遡りまして、差額につきましては令和7年12月26日に支給をしております。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号については委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は承認することに決しました。

日程第6. 議案第2号

○議長（江藤 芳光君） 次に、日程第6、議案第2号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第

6号)を議題といたします。

まず、予算書について説明を求めます。財政課長。

○**財政課長(高瀬 将嗣君)** 財政課の高瀬でございます。よろしくお願いいたします。

今回の補正予算案につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して行う本市独自の物価高騰対策事業と、生活扶助費の基準改定に関する最高裁判決を踏まえた予算の計上となります。いずれも早期の執行が求められておりますので、本臨時会において上程させていただくものでございます。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

議案第2号令和7年度うきは市一般会計補正予算(第6号)。

令和7年度うきは市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,578万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億899万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和8年1月26日提出。うきは市長権藤英樹。

それでは、予算書5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正でございます。

5ページから6ページにかけて、全部で14件の事業を計上しております。合計金額は4億2,578万6,000円となりまして、本予算案の補正額と同額となっております。

今回計上しております予算につきましては、可決後速やかに執行してまいります。年度内にどれだけ執行できるか見定めが難しい面がございます。したがって、繰り越すことができる金額につきましては補正額全額を繰越明許費として計上させていただき、実際に繰り越した額につきましては、6月議会で提出します繰越計算書において改めて報告をさせていただきます。各事業の内容につきましては、この後、歳出予算の中で御説明いたします。

説明は以上でございます。

○**議長(江藤 芳光君)** 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。9番、岩淵議員。

○**議員(9番 岩淵 和明君)** 今回の補正予算の説明をいただきましたが、その説明に当たって、幾つか過去の事例等も含めて、どういうお考えなのかを幾つかお尋ねしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、重点支援交付金についてですけれども、国が12月16日に示している連絡文書関係を見させていただいて改めて幾つか思ったんですけれども、前回の全員協議会で出されている資料が分かりやすいので、それを参考にさせていただきますけれども、ここには全部で13の提案がなされていて、それが全体の数字になるんだろうと思っていますけれども、そのそれぞれについて、国が示している連絡文書の中の1から10までの項目があったと思います、推奨メニューということでですね。生活者支援と事業者支援という形になっているかと思うんですけれども、それぞれがどういう意味合いで設定されているのかをまずはお尋ねしたい。それぞれのメニューの項目について、推奨メニューの1から10までのところのどこに当てはまって検討されているのかをまず1点目お尋ねしたいと思います。

それから、各予算、名称ごとに、名前が応援金だとか補助金とか購入費とか支援金、負担金というふうになっているかと思いますが、起算日や対象となる期間についてどういうふうになっているのか、お尋ねをしたい。

この2点、取りあえずお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 2点御質問をいただきました。

まず1点目の、今回の重点支援交付金が国の示しております、1から10項目ございますけれども、その中のどれに当たるかというふうな御質問でございます。

国の重点交付金が10項目に分かれておりますけれども、大きく2つに分かれます。1つは生活者支援ということで、これが1から5番目となっております。それから、事業者支援といたしまして、こちらがまた5項目ありまして、6番から10番までということになっております。

一つ一つ、今回、こちらの事業、挙げているものを、この中のどれに当たるかというふうなところですね。

それでは、全員協議会のときにお配りした資料の順番でいかせていただきますと、まず1つ目のうきはの食卓応援金でございます。これにつきましては、生活者支援の①番の食料品の物価高騰に対する特別加算というところ、それと④の消費下支え等を通じた生活者支援に当たるかと思っております。

それから、タクシー迎車料金支援事業費補助金につきましては、その下の災害時・犯罪時におけます備品購入等につきましては、④の消費下支え等を通じた生活者支援の中に当たるかと思っております。

それから、移動販売事業者支援、それから、外国人介護人材家賃費等支援、それらにつきましては事業者支援の中に当たるかと思っております。⑥の中小企業・小規模事業者等の支援というところに当たるかと思っております。

それから、保育所等給食費の補助、し尿くみ取り世帯等の支援、臨時経済対策商品券の発行、それから、下水道料金の免除等につきましては、生活者支援の中に含まれてくるものと考えております。③の物価高騰に伴う子育て世帯への支援、それから、下水道料金の免除等につきましては物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯への支援というところには当てはまってくるということになっております。

それから、災害時の食料品等の購入でございますけれども、こちら④の中に安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減という項目がございますので、そちらに当たるものというところで挙げさせていただいております。

それから、中学校の給食支援につきましては、生活者支援の③の子育て世帯支援というところに入ってくるかと思っております。

それから、全協の資料の中では、当初予算に行う予定のものとしたしまして、給食サービスの個人負担の軽減、それから公立保育所の給食費の負担軽減等も挙げておりますけれども、こちらにつきましても生活者支援の高齢者世帯等への支援、それから子育て世帯への支援というところに該当すると考えております。

それから、こちらの物価高騰対策の期間でございますけれども、これにつきましては今回の臨時会の中で補正予算を計上させていただきまして、全額繰越しをさせていただき、令和8年度中に実施をしていくというところでございます。

それぞれの事業におきましては、また細かい期間等の区切りは出てくるかと思っておりますけれども、基本的な考え方は令和8年度中に実施をしていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 副市長の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

財政課長の説明を補足させていただきます。

今回の重点交付金についての推奨メニューの位置づけなんですけど、通常の国庫補助事業と違いまして、これはあくまで推奨メニューでございます。一つ一つの事業が、この推奨メニュー一つ一つにきちっとひもつけられるような性格のものではございませんで、こういった推奨メニューを踏まえて、地域のほうで地域の独自性とかも踏まえて事業を考えていかないといけないという形になっております。

ですので、今、財政課長のほうから一つ一つの事業について何番に該当する、何番に該当するというような説明を申し上げましたが、当然1つの事業について複数の目的等を持っておるような場合もございまして、一概にこれらの事業が推奨メニューのどの事業に位置するというきれいな位置づけができない事業もございます。それを踏まえての説明でございましたので、ちょっと

そこは補足させていただきます。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 今、副市長のおっしゃったのはそのとおりで、逆に言うと、独自に実施する事業という意味でいうと、どれに該当するのかということも発言があつてよかつたのかなというふうに思います。そういう意味では、どういうふうに議論の経過があつたのかといったところをベースに確認したいと思つて伺つたところです。

そこで、具体的にお尋ねをしたいところですが、この間、物価高騰対策ということで、コロナ以降、いろいろあります。そういう意味では、十分に毎年実施されている状況もあるわけですが、今回、物価高騰対策に伴う低所得者や高齢者支援で、従来やっていた非課税世帯、または均等割のみの世帯への支援について今回実施しなかつた理由、あるいは検討された経過があるのか、その辺のところを確認させていただきたいというふうに思っています。

それから2つ目に、ずっと気にはなつていたんですけれども、防災関係のところで一応予算が含まれていたという経緯もありまして、この推奨メニューのところとの関係をちょっと確認させていただきたいと思つていますが、推奨メニューのところ特に留意しなければならない事項として、契約単価の引上げとか価格転嫁が円滑にできるようにというふうなことで具体的に購入先のところでの、例えば、実質そのことによって賃金が上がるとか、そういったことにつながるものであれば、いわゆる行政側が調達する資材関係に充てても構わないよというような内容の推奨メニューの書き方になっているんですね。

これはそういう性格づけをされているのかどうか議論されたのか、あるいは調達することによって、そのような賃金の引上げだとか、地域の産業が上がると、こういった観点から設定されているのか、その辺について説明を求めたいと思つています。

3点目、お尋ねします。プレミアム商品券のところについてです。

商品券発行は毎年ずっと行われています。これは物価高騰対策以前のところからずっとされている中身ですね。この間、私も含めて、議会としても承認をしてきたわけでありまして。ただ、令和2年まではこのような物価高騰対策というメニューがなかつたということもあるので、その過去は一般財源でやっておりました。または、ふるさと納税の原資を使ってされていたという経過があります。

そういう意味では、今回の推奨メニューのところであればそういうものに充てていいというふうにはなつておりますけれども、ただ、プレミアム事業自体は福岡県も関わっているところでもあります。したがって、福岡県もそういう財源を使って多分やるんだろうと思つて、この前、資料を頂きましたけれども、そういったベースになっていると思つています。そこは非常に大事な点だと思うので、別にそこは問題があるというふうに思つているところではないです。

ただ、推奨メニューのところにおいて言えば、この趣旨は市民の生活に直接支援する物価対策ということになるかと思うので、予算の組立ての考え方として少し確認をしたいというふうに思っているところです。商工会が実施するのは早くて7月中旬、あるいは8月になりますね。これは実を言うと市外の方も利用されるんですね。25%から30%ぐらいの市外の方が利用されている。

交付される重点支援交付金については、その算定基準根拠はうきは市の人口がベースになっていますね。そういう意味でいうと、改めて100%市民のための支援に使うべきだというふうに考えているんですけども、このプレミアム商品券、別に繰り越さなくても、3月の予算で、例えば別の財源を使うということも含めて、あるいは、後でまた細かいところは申しますけれども、市長が今趣旨説明をされたときの、市民の窮状をどう支えていくかといったところが一番大事な点だというふうに思いますので、使い方についてその辺のところを検討されたかどうか。今回は重点支援交付金を使うんじゃなくて、別のところからプレミアム商品券の財源を立てるようなことを検討されてもいいのではないかなというふうに私は思っているんですけども、その辺についてお答えいただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 3点御質問をいただきました。

まず1点目の、今回、物価高騰対策事業の中に非課税世帯、あるいは均等割世帯の方への給付が含まれていない、そういったところは検討されたのかというふうな御質問でございました。

これにつきまして、今回計上している事業につきましては、各課から幅広く現在必要な物価高騰対策を挙げていただきまして、国の財源の関係もございまして、市の財源も限りがございますので、その中で、今回、市が取り組むべき事業を選別していくような形で検討してまいりました。当然その中に今までやってきた非課税世帯への支援等もお話の中ではあったんですけども、今回実施させていただきますうきはの食卓応援金、こちらにつきましては全世帯対象に現金8,000円の給付をするというところに事業としてやっていくことになりますので、当然この中には非課税世帯、それから均等割世帯の方も含まれますので、そういった今までの施策を拡充した形でこういう施策をやらせていただけないだろうかというふうなところになりましたので、今回の物価高騰対策の中には、非課税世帯、均等割世帯に限っての給付というところは取組としてはなく、その代わりといいますか、それを拡充した形で、うきはの食卓応援金を実施させていただきたいというふうに思っております。

それから、2点目の質問でございまして、防災関係の備品の購入につきまして、その購入が事業者への価格転嫁等に結びついて、それが物価高騰対策にもなるのではないかというふうな御質問

がございました。

この価格転嫁につきましては、物価高騰事業だけではなくて、市が発注します全ての事業におきまして、現在の経済状況を踏まえたところでの価格設定ということが求められておりますので、特段この部分に関してのみだけ物価高騰対策事業でやるということではないかと思えます。当然そういった側面も含まれてくる部分があるとは思いますが、今回挙げさせていただきましたこの事業につきましては、機材を購入することによりまして、地域等で災害時にこういった機材等が必要なときに、この機材も活用できるような取組ができないかというふうなところで、一つ物価高騰事業として挙げさせていただいております。

これにつきましては先ほど申し上げましたように、メニューの中でも犯罪や被害時に対しての市民生活の安全・安心な地域の構築に係る費用の分につきましては物価高騰対策事業として活用できるというふうなところがございましたので、そのような観点からこの事業を挙げさせていただいておるところでございます。

それから、3点目のプレミアム商品券につきましてはです。

これにつきましては、今回、市のほうで実施いたします理由として幾つかあるんですけれども、このプレミアム商品券、消費者に対しての支援というのものもあるんですけれども、事業者に対しての支援、こういった部分の影響も大きいのではないかなというふうに思っております。うきは市で事業を営まれている商店の方、中小企業の方のところの商品を購入することによりまして、そういった事業者の方への支援というふうな部分も含まれておりますので、それにつきましてはプレミアム商品券事業、この物価高騰対策事業でも交付金を充てられるということになっておりますので、そういったところもございまして、商品券事業をこの交付金で活用させていただきたいというふうに思っております。

回答は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員、3回目。

○議員（9番 岩淵 和明君） そしたら、まず1点目に聞いた高齢者関係のところですけども、市民全体に配るので充実しているというような話ですね。そういう理解、説明ですよ。

当然ながら、12月の議会でも私は質問させていただきましたけれども、食料品というのはエンゲル係数でいうと、所得の低い人ほどエンゲル係数が高い。これは当然の話ですね。

そういう意味では、誰が一番苦しんでいるかといったところが、今回の物価高騰対策の支援交付金だろうというふうに私は理解をしているんですね。そういう点では、従来やってきたからやれということではなくて、食料品の――先月23日にも、12月までの累計の1年間の物価上昇について公表がありました。年間3.1%ということです。高齢者とか所得の低い方というのは、やはり年金も含めてなかなか十分に手当てできていないといったところだろうと思えます。その

方々は、年金は去年幾ら上がったと思いますか。課長、御存じですか、昨年何ぼ年金が上がったか。昨日おとといの新聞でも出ていると思いますけれども、令和8年度が1.9%ですけれども、令和7年度も1.9%でした。物価が平均で3.1%、3%を超えている。これは近年でも高い部類ですよ。そのベースとなっている食料品が27%、30%上がっているんですね、中身でいうと。

そういったところが背景にあるということ、今回の物価高騰対策を検討するに当たって行政側がどういうふうに議論、検討されたのかといったことは非常に、市民の生活をどう見ているかといったところが行政側の姿勢として表れるんですね。そういったところを十分に理解いただいた上でということが1点目に言いたかったことだったんですね。

それからもう一つ、公共調達については、単に買って済むという、そういう対応では駄目だということを言いたいんですね。要は、地域経済が経済対策でこれを行っているわけですので、その経済対策で、その購入先、あるいは、そのことによって下支えできるのかどうかということが理由づけに必要になるわけです。推奨メニューにはそういうことをベースに書いている。確かに副市長が言ったように、拘束されるものではないということ、参考にするということですが、実質的にその調達によってどういう効果があるのかということなんです。今回そのことが緊急に必要なことだというふうに理解して政府が補正予算を組んでいるわけです。そういったことに合っているのかどうかということだと思います。そういう意味で御理解いただきたいというふうに思っています。

3番目の質問に移ります。

先ほどの商工会の商品券についてですけれども、位置づけについて、事業者の支援、あるいは購入される方の支援ということで、20%プレミアムということ。地域の商工振興に位置づけるということだと思いますけれども、扱っている店舗数が伸びていない。これは個別事案のところでは話しますけれども、全体でどういうふうに動かしていくのかという方針も含めて、今回、商工会からも要望を出されてはおりますので、それは大事だと思いますけれども、今回の対応としては非常に考える必要があるんじゃないかなというふうに思っているところです。

例えば、2,000万円あれば何ができるかという、先ほど申しましたように、医療保険、私は社会保険、社会保障関係のところではいろいろ話をしたことはありますけれども、医療保険の保険料負担で、一定基準以下の所得者に対して均等割の減免があるんですね。例えば、後期高齢だったらたしか6万円の均等額があって、それに所得が達していないところについては減免制度が2割、5割、7割というふうにあります。これは国民健康保険でも同じです。

そういった方が国民健康保険で6,433人中3,786人、後期高齢医療制度の中では5,696人中3,709人、プラス、生活保護の方で高齢者の方が218人おられます。合計で7,

713人おります。この方に、例えば、8,000円にプラス2,000円足すとします。そういう計算をすると、1,542万6,000円で賄えるんです。要するに、所得の低い方と所得の一定以上ある方で考えると、こういう対策も——これは私の勝手な私見ですのであれですけども、そういった考えということは、全て押しなべて均一というふうなことがベストだとは私は思っておりませんので、そういう考え方は検討されていないのかどうか。改めて、3回目ですからお尋ねをしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま3回質問をお伺いして、岩淵議員からお尋ねになられたい内容については、3回を全て通じて思いが1つであるということは十二分に理解をさせていただいたところでございます。

副市長や財政課長からも様々御説明をさせていただきましたが、その途中の説明にもありましたように、岩淵議員が気にされている、いわゆる低所得の皆様であるとか、あと非課税世帯、また均等割世帯等への配慮等についてということだというふうな認識でございます。そういったことをしっかりと議論や検討はしたのかというところが一番の部分ではないかと思っております。

議員からお話をいただいたように、エンゲル係数の話もありましたが、世間全体の物価が高騰するとか経済状況がよくなる、当然、所得が低い方であるとか様々御苦労されてある方が大きなしわ寄せを受けるといったことについては十分理解をしておりますし、そういった方々をどういうふうに常日頃からお支えしていくか、救済をしていくかということについては市役所全体でもしっかりと考えております。特に福祉事務所を中心として、担当課については、その部分について日夜努力をさせていただいているところでございます。その部分については、この場をお借りしてしっかり申し上げておきたいというふうに思っているところでございます。

今回、なげうきはの食卓応援金の一律8,000円を基軸とするような制度設計を行ったかというところは、財政課長の説明にもありましたように、国の施策を活用してうきは市独自のということで取組をさせていただく中において、私自身も非常に課題というふうに認識をしていますが、先ほど来、岩淵議員から様々数字も示していただきながら、非課税世帯でありますとか均等割世帯の皆様、また生活保護受給世帯であるとか、様々な皆様の様々なデータというのは、今、議員がお示しいただいたように、国でありますとか市でありますとか様々ところが統計データとしていろいろ持ち合わせている上で、今こういう現状にあるから何か施せる手がないかというところで、通常業務としても市役所としては様々考えているところでありますし、国や県、また、市のそういった世帯に対する制度もあるところであります。

私の中で今非常に危惧をしておりますのは、そういったデータや数値に見えない部分、これが

いかばかりのものなのかというところが非常に危惧するところでもあります。例えばですが、単身でお子さんをお育てになられている世帯でありますとか、それでそういった非課税だとか生活保護の中に入っていないような世帯でありますとか、あと高齢者の中でも、本当は暮らし向きが非常に大変なんだけれども、これは高齢者の方のお話をいろいろ聞く中でよく耳にするのが、生活保護とかいろんな制度がありますからぜひ活用してくださいと、福祉係の人間も行って御説明を申し上げるんですが、いや、これ以上市役所とか市民の皆さんに御迷惑かけたらいかんからといって、そういうこちらからの御提案を拒まれるような市民の皆様がいらっしゃるのも事実であります。そういった皆さんも本当に大変な暮らし向きをされてあるというような現状にあります。

ただ、こういった皆さんというのは、先ほど来の数字であるとかデータであるとかに出てきにくい。ですが、大変であるという皆さんも多くいらっしゃるというような認識を持っております。その部分をどうにか、今後、様々こうした国の政策を活用したり、もしくは市単独で何かできるようなことがあれば、そういったことをやる中において、どういった世代のどういった方々がどういうふうなお困りがあるのかというのはもっともっと詳細に把握をしながら、個別に対応できるようなことを考えていかなければならないと考えておるわけでございますが、現状、今回の御提案の内容につきましては、国からこうした交付金をいただいたところの活用でございますので、これだけ物価が短期間で急激に上がると、当然、全体の皆さん、普通にこの地で生活をされている皆さん全てにおいて何らかの物価高騰の影響を受けておられるというようなところも鑑みたくところでございます。

その2点を含めて、今回においては、このうきはの食卓応援金を軸として支援させていただくことに何とぞ御理解をいただきたいというような思いで今御説明させていただいているところでございます。

あと、安心・安全の部分で防災のものの購入についての御質問も3回の御質問の中でいただいたところでございます。こちらにつきましては、また内容については御説明させていただくことになろうかと思いますが、様々議論を行う中で、これについてはこのタイミングできちっと準備しておくのが肝要だと、防災部署、また消防団等とも話をしながら、適切に検討を行った上で購入を検討すべきものということで今回挙げさせていただいております。当然、災害時以外にもしっかりと常時活用できるような備品等の購入を考えた上で予算計上でございますので、その部分は申し添えたいというふうに思っておりますし、当然、議員がおっしゃられるように購入することも一つの支援になるんですが、それをしっかりと市民生活の安全・安心のために使っていくこと、これも今回議員から御指摘をいただいた、このスキームの中にうたわれていることでございますので、その部分を十分理解した上で、私どももこの予算で購入させていただけるものにつきましては、しっかりと常時活用も含めて積極的な活用を行ってまいりたいというふうに思っ

ているところでございます。

最後になります、プレミアム商品券についても様々御意見等を賜りました。実施時期の問題であるとか、様々、例年取り組んでいるというような内容のこともございましたが、今回、国からの支援スキームの中でもこうしたプレミアム商品券の発行もしっかりとうたい込まれた中で、活用事例として案内をいただいているところでございます。

今回ここで2, 100万円を使わなくても、当初予算に一般財源かふるさと納税かで上げて、これは別の使い方をすればいいじゃないかというような御意見もいただいたんですが、逆を申し上げますと、ここでこのプレミアム商品券事業をしっかりと行っていくということをやることによって、当初の予算の中で、また、岩淵議員から御指摘をいただいたような内容も含めて、様々な福祉施策等について、その分の予算が使えるのではないかというような逆転的な思いも持っているところでございます。そうしたことも含めて、今後も市民生活の下支え、支援をしっかりとしていくような取組について予算執行を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、給与等に関する説明を求めます。総務課長。

○総務課長（浦 聖子君） 総務課、浦でございます。よろしくお願いいたします。

補正予算書21ページを御覧ください。

給与費明細書、1、一般職、会計年度任用職員以外の職員につきましては、職員数の変更はございません。職員手当184万7,000円の増額でございます。

増額の要因は、歳出12ページの2款1項8目企画費及び15ページ、3款3項1目生活保護等総務費における時間外勤務手当の増額によるものでございます。

22ページを御覧ください。

会計年度任用職員につきましてはでございます。職員数は2名の増となります。給与費の報酬が209万7,000円、職員手当が21万5,000円、共済費が38万1,000円の増額でございます。職員手当の内訳は、下の表の右端、期末勤勉手当となります。

増額の要因は、先ほども申しました、12ページ、2款1項8目企画費及び15ページ、3款3項1目生活保護等総務費において会計年度任用職員を雇用するものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

給与等の質疑につきましては、次の担当課による説明後の質疑の際にお願いしたいと思います。

それでは、予算案の質疑については、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明い

ただき、質疑に入りたいと思います。

それでは、歳出2款1項総務管理費の説明を求めます。

担当課長は所管を述べ、順次説明願います。企画政策課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 企画政策課でございます。

補正予算書の12ページをお願いいたします。

歳出の2款1項8目企画費です。補正額は2億3,594万6,000円です。物価高騰対策として、全市民を対象に1人当たり8,000円の給付を行うものでございます。

1節の報酬から8節の旅費につきましては、会計年度任用職員1名と市職員の人件費を計上しております。

11節役務費のうち、通信運搬費384万2,000円は各世帯への通知文書の郵便料金で、口座振込手数料143万円は金融機関への振込手数料になります。

12節委託料のうち、システム改修委託料200万円は住民基本台帳システムの改修費で、給付金関連事務等業務委託料960万円は、人材派遣会社よりスタッフ数名に勤務いただく事務委託経費を計上しております。

18節のうきはの食卓応援金2億1,600万円は、1人8,000円の2万7,000人分を計上しております。

次に、9目の地域活性化推進費です。補正額は405万円です。

18節のタクシー迎車料金支援事業費補助金405万円は、物価高の中、市民がタクシーを呼ぶ際にかかる迎車料金を助成するものでございます。タクシー事業者を通じて公費負担させていただくことで、迎車料金300円の90日分を計上しております。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 市民協働推進課、高山でございます。よろしくお願いたします。

15目諸費180万円を計上しております。

内容につきましては、17節備品購入費180万円、こちらは照明機器等の備品を購入し、地域の防災・防犯活動や夜間イベント、夜間の避難所や夜間災害時に活用していただくことで、市民生活の安全性を確保していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 7番、野鶴です。

先ほど岩淵議員の全体的な考え方の質問の中にもあったかと思えます。

今回、15目のほうに備品購入費ということで、市民の安全を守るための夜間照明であるとか、

そういった説明がっておりますけど、やはり今回の予算については物価高に関する緊急的な予算であるというふうに考えております。当初、新聞等で報道された中においては、こういった項目は入っておりませんでした。こういったことから考えてきて、今ここでこの物価高の予算を使ってまでこういった安全・安心なまちづくりに関する予算が必要であるのか、市民にとって有効的に使う部分がまだほかにあるのではないかなというふうに私は感じております。

例えば、さきの12月定例会の中で、子ども食堂の補助金を上げてくれというふうな陳情が出されておりました。そのとき、厚生文教常任委員会の中でも言ったんですけど、こういった部分について恒久的に補助金を上げるということではなくて、物価高騰に対する何らかの支援とかを考えたかどうかというふうなことを私はそのとき意見として言わせていただいております。まさしく物価高の支援金がかかる中において、やっぱりこういったところにもう少し目を向けるべきではないかと。ボランティアで一生懸命やってある方、そういった方たちを救済するというのが1つはあるかと思えます。

こういった意味で、安全・安心なまちをつくるために物価高の支援金を使うというのは、市民にこれを説明しても理解できないと思うんですよ。皆さんが安全で安心して暮らせるようにするためにこの物価高の支援金を使います、この予算を使いますよと言っても、なかなかそれは、何人か私も話している中で、それは違うじゃろうとやっぱり皆さん思うわけですよ。

そういった部分において、もう少しこういった部分について、金額的には180万円程度でありますけど、皆さんが納得できる使い方というのをやってもらいたいなというふうに思いますので、この辺については再考をぜひともお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま防災用品の購入に関しての御意見をいただいたところでございます。

先ほど岩淵議員の質問への回答でも申し上げたとおりでございますので重複するところがあるかというふうに思いますが、今回、この備品の購入に関しましても十分な検討を行った上で御提案をさせていただいているものでございますし、また、当初、1月頭の全員協議会のほうで御説明をさせていただいた部分につきましては、大きな柱の部分ということで御説明を申し上げましたので、本日御提案をさせていただいている内容の中で新たに幾つか出てきている部分に関しては、しっかりと説明を行わせていただいた上で御審議を賜ればというふうに思っているところでございます。

議員から御指摘をいただきました、例えば、12月議会で話に上がりました子ども食堂への支援でありますとか、また、そのほかのボランティア等に従事をされている皆様への支援につきま

しても、この支援金の活用について幾度となく会議を行った中で細目に上がってきた内容ではございます。その中で、議論等を行う中で申し上げた部分につきまして、特に12月議会で子ども食堂について議員の皆様とも御議論させていただきましたので、その部分の観点から申し上げれば、12月議会のほうで陳情で上がっていた部分が、様々御議論いただく中で、今回は不採択というような形で議論をいただいた議論経過の内容等も十二分に踏まえさせていただいた中で、市として現状、今、子ども食堂に特化して御意見をいただきましたが、子ども食堂に関しては議会の中でも十分にいろいろ調査をされてあるとおりでございまして、近隣他市と比べましても、むしろしっかりと支援をさせていただいているような金額の内容でございますし、福祉事務所を通して今3か所の子ども食堂事業者に対しても様々な聞き取り等を随時適切に行う中で、現状の支援、また、今併せて県でありますとかNPO団体、そういったところがこの物価高騰に対して、特に県が非常に熱心に支援を行っていただいているところでございます。

具体的内容を申し上げますと、福岡県に入ってくるふるさと納税がございまして。うきは市に入ってくるのと同じように、福岡県を相手にして入ってくるふるさと納税というのもございまして、そのふるさと納税を活用した事業として、県が行っている子ども食堂の支援事業、こちらのほうでは、子ども食堂を営んでいるというふうに登録を県にしていただければ、年に2回ほど、JA全農さんでお使いいただける商品券が、そのときのふるさと納税の額によって違うんですが、少ないときでも1回当たり1万円程度、多いときには数万円程度の商品券が送付をされてくる。プラスアルファで、県の食材をしっかりと食べていただくというようなことで、県産米の夢つくしでありますとか博多地鶏、こういった肉や米を相応分、それぞれの子どもの食堂のほうに支援をいただいているような事業等もございまして。そういったものもしっかり検討、勘案をしながら、今回議論の中には上がったのですが、この細目の中には今回は入っていなかったという経緯がございまして。

また、そのほかにも様々、ボランティア等に従事しておられる団体の皆さんは市内にもたくさんいらっしゃいますので、そういった方々に何か裨益するようなことなどは今後様々検討していく必要はあるというふうに、今回、議員の御意見をいただく中で感じたところでもございまして。

今回の防災用品につきましては、先ほど岩淵議員にも御説明申し上げましたように、出水期の前に、災害に対応するような備品を整えられるという時期的な部分のありがたさもございまして、当然、野鶴議員も職員の御経験があるので御承知のとおりでございますが、国のほうから、当然使ってよいというスキームの中で、この安全・安心のまちづくりの中でしっかり活用できるものを購入することもスキームの中でしっかり検討していただきたいというような内容のものをいただいておりますので、その中で検討した中で今回上程させていただいているという御理解をいただければと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、まず一番私が言いたいのは、先ほど最後に市長が述べましたように防災グッズの関係であります。

当然、検討してきた中というのは、この備品が必要かどうかという検討は十分やってきて、こういった備品が必要であるという結論の下に、今回この防災関係の備品購入というのが出てきたものであるというふうには十分理解しております。

ただ、この物価高騰対策の支援金でなくても、安全・安心なまちづくりということを考えると、当然これはやっていかなければならない。先ほど岩淵議員の中でありましたように、プレミアム商品券ありませんけど、やっぱり当初予算の中の枠組みとしてこういったものは当然必要な部分ではないかというふうにも感じるわけです。だから、そういった中において、あえて物価高騰対策支援金を使ってやるべき事業であるのかどうかということが一番私が言いたかったところがあります。

先ほど子ども食堂等の補助金とか、そういった部分については一例として挙げただけでありまして、それはそれで今後いろいろ検討していく、ほかにもいろんなメニューとして検討してもらっていいかと思うんですけど、名前が物価高騰対策支援金というふうな形でありますので、そういった意味で市民が聞いて、ああ、なるほどそうだと——ほかのいろいろ出されている項目について私は全体的に反対しているわけではありません。当然、ああ、なるほど、いいなというふうな部分は感じておるわけですけど、どうしても防災と物価高騰を結びつけるということ自体が市民になかなか私たちも説明し難い。当然必要なことというのは分かるけど、それはそれで、あえてこの支援金を使ってやる必要があるのかというところがどうしても納得し難いというところがあるわけです。

だから、そこら辺について、今すぐこの支援金を全額使う必要はないかと思っておりますので、もう少し再考したほうがいいんじゃないかと。もっとほかの事業等のメニューに切り替えるということができないのかということが質問の一番の趣旨であります。その辺について再度お願いしたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 副市長の吉村でございます。私のほうから答弁させていただきます。

一部、先ほどの市長の答弁ともかぶりますけれども、今回の防災資機材の購入ですね、間もなく雨季の時期が来るという点もございます。防災の機能をこれから強化していかないといけないという地域の課題というものもございます。こういう課題について、今回の重点支援交付金の事業として整理できるものについてはできるだけ活用して解決につなげていきたいという行政としての思いもございます。

そういったところから、今回、直接皆さんに裨益する事業の中で少し異質に見えるかもしれませんが、交付金事業として速やかに整備のほうを行っていきたいという意図でございますので、どうか御理解いただければというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 3回目になります。

今、副市長の答弁にありました。当然、地域防災として必要な部分。だから、せっかく国のほうから全額補助的な形がきているからそれを利用してやりたいという気持ちなんだろうなというふうには感じますけど、やっぱり市民としては、もっとほかにもあろうがとか、例えば、今回出されているメニューの中で、一例からいきますと、配食サービス等が100円の補助とかじゃなくて200円補助すればワンコインで済むとか、もっと目のつけどころというか、本当の物価高騰対策になるような部分というのがもっともっと市民に理解できるような話ではないかなというふうな気がします。

だから、せっかくこういった支援金がきているから、その中で地域防災に対する施策をやりたいという執行部の思いは分からないわけではないですけど、私たち、市民を代表する議員からの意見としては、それはちょっとこじつけではないかなと、どうしても私自身そういう感じしか受けられないわけです。

以前、地方創生事業の中においても、そのメニューの中でいろいろこじつけじゃないですけど、やっぱり理由をつけていろんな事業をやってきました。その中では今、成功していないような事例もたくさんあります。だから、そういったことを考えたときに、市民が納得できる、そういうふうな使い道というのがあるんじゃないかなと。この防災に関しては当然必要であると、それは市民も思いますけど、何も物価高騰対策の支援金を使ってそれはせんでよかろうもんというのが本音のところであるというふうなことです。私はそういう気持ちの中でこの意見を言わせていただいております。

そういった意味で、今の答弁の中で、はい、そうですかというのは、ちょっとなかなか私は納得し難いなというところであります。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 野鶴議員から御意見いただいている部分も私個人としては非常に理解できる部分でございます。正直申し上げまして、国からの交付金が歳入の主体となる事業でありますから、私個人としては、この金額全てが市民お一人お一人に2万7,000円で割り算をした金額、現金なりなんなりで支給されるのが一番いいことだというふうに思っている部分もございます。ですので、今回、その限度額として8,000円の現金支給を全員の市民にということで

制度設計をさせていただいたところでございます。

その一方で、それがなかなかかなわないというか、もどかしい部分のもう一点が、やはり私も、今回、他の自治体よりもかなり時間を割いて、この交付金の使い方について議論をしてきたところでございます。と申しますのも、議員の皆様も御承知のとおり、早いところは12月16日の発表と同時並行ぐらいで臨時会を招集したり、12月議会の会期中に予算案を入れてきたような議会もあるかと思えます。その部分に関していえば、1月26日、1月末にこうして臨時会を開くうきは市の対応というのは、議会を開会するタイミングとしては非常に遅いタイミングというふうに受け取られている方も多いと思えます。それは本当にまさに、今回こういうふうに岩淵議員や野鶴議員から御意見をいただくような、そういう思いを我々執行部、また職員も持って取り組んだ結果がこのタイミングだと御理解をいただければというふうに思っております。

内容について様々検討を行いながら、本当にこれでいいのか、こういうふうな形でいろんなお困りの市民の皆さんに、お一人でも多く何かしらが当たるような、最初のほうで副市長が説明をしたとおり、国が求めているスキーム全てを全ての市民に充てるのは不可能です。ですが、少しでもそういった裨益ができないかというようなことを検討に検討を重ねて、時間もいただきながら、ただ、他の自治体よりもどれだけでも遅れていいわけではないという、お困りの市民の皆さんに少しでも早くこの支援の一端を届けなければならないという思いの中で今回に至ったところでございます。

そうした中で、先ほど防災用品についてお話をいただきました。その際にも野鶴議員から、当初予算とかほかの中でしっかり取り組んでいくような内容でもあるんじゃないかという御指摘、また、岩淵議員からもプレミアム商品券の中でもそのような御指摘を賜ったところでございます。

一方で、先ほど野鶴議員の御質問のときにもお答えをしたとおり、職員であったからというようにお話もさせていただきましたが、私どもも人口が減少する中で、無尽蔵に一般財源を持ち合わせているわけでもございませんので、このような支援を国がしていただけるタイミングで、何がこのまちにとって必要なのか、そして、市民のことを今直近だけではなくて、5年後、10年後も含めて長い目線で見るとき、特に厄介なのはこの物価高騰対策が瞬間的なものじゃないということです。経済動静の中で、ちょっとこのタイミングだけやり過ぎれば、また物価が落ち着くんだというようなものが先行き見えていけば、瞬間的に、一時的に効くような痛み止めみたいなことで済ませられるのかもしれませんが、私自身、経済のプロではありませんけれども、私が見ても、これまでの間も長い間、物価高騰は続いておりますし、これからも出口が見えない状況にあります。

ですので、そういった観点も含めて、支給できるようなものに関してしっかりと今回手当てをさせていただくことが1点と、もう一点として、このまちの中でしっかり、先ほど申し上げたよ

うな税収減であるとか、人口減であるとか、そういったことも全て含めた中で、お一人お一人の暮らし向きが大変なように、市のこれからの運営というのかなり厳しくなってくるものというふうに思っております。その中でもしっかりとこのまちがこのまちとして市民の皆さんをお支えできるような、そういった観点も持ち合わせた上で準備していくようなもの、そういったものにも今回このスキーム上では使っていないと言われていた範囲内で使うのは必ずしも間違っていること、悪いことではないというような認識でおりますので、そういった観点からしっかりと検討した中で予算執行というところは今後もしっかりと心がけていきたいというふうに思っているところでございます。

本当に今回の交付金の対応メニュー、市独自のメニューというのは、どの自治体もかなり苦労されているというふうに思っておりますし、自治体それぞれも、近隣の自治体でも、新聞等に見出し的に載っているもの以外の詳細も見ていただければ、様々なものが含まれているというふうに思います。それは先ほど申し上げさせていただいたような、それぞれの自治体の事情等も含みおきながら、しかしながら、市民にもしっかりと裨益をする形での交付金の扱い方、そのようなことを熟論された上での執行だというふうに思っておりますので、今回もしっかり様々な御意見を賜りましたので、今回の交付金の中で生かせること、また、この交付金以外で生かせること、しっかりと肝に銘じて市政運営に励んでまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） ほかに質疑ございますか。それじゃ、ここで休憩に入ります。35分から再開します。休憩に入ります。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

休憩前に引き続き2款1項の質疑を続けます。質疑ございませんか。3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 3番、高松です。

私は長々と申し上げるつもりはございません。市の財政が大変なので、国の予算、交付金があるときに、また防災を重視する人間でもありますので、防災対策にこれを機会に備えたいということもよく分かります。

一方で、12月議会で子ども食堂の方からの要望があったのを、不採択に賛成した人間でもあります。この180万円の予算を使わなくても、例えばですけれども、提案したいんですが、バルーンライトだったら、リース事業者の方と連携協定を結ぶなどして、災害が起こったときには、出ているものを回収するのはなかなか難しいかもしれませんが、優先的に市のほうで使わせてもらえるような、そういう協定を結ぶとか、何かできるんじゃないかと思っておりますし、発電機、1

0万円のを3台ですか。うちにも1台眠っている発電機があります。たしか5万円ぐらいする、まあまあのものだと思います。こんなので市民の方から提供を受けて備えておくということも考えていいんじゃないかと思うんです。

というわけで、180万円はこの用途で使うのではなくして、先ほど申し上げましたように、ほかの議員さんも言われたみたいに、子ども食堂に限らず、物価高騰に困っているボランティア団体ですとか、そういうところに回してさしあげるとか、先ほどの高齢者の配食の値上げに対応するのを補助をもっと増やすだとか、そっくりこの180万円をそういうふうに分けるほうが、より市民の理解が得られて、防災に備えるのにも怠りなくできるんじゃないかと考えます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） ただいま高松議員から御意見をいただきました。

今回、バルーンライトと発電機を3基ずつ購入させていただきたいということで予算を上げているところでございます。

高松議員から今いただいた御意見も十分に参考にさせていただきたいと思っているところでございますが、まず、先ほど野鶴議員からの御質問の際にもお答えしたように、災害時のみならず、常用的に活用ができないかというようなことも考えているところでございます。災害時にはもちろん様々な用途として活用させていただけるんですが、道路、河川等が災害時以外で何かあったりしたときに夜間作業等を要する際に、今、市としてこうした機材を持ち合わせておりませんので、緊急的にすぐに活用できるというような利点もございまして、また、広域的な災害が発生した際には、今、高松議員から御提案をいただいたような、業者さんから優先的に借りるとするのは、どこの自治体も引く手あまたでそういったものを借りる状態になりますので、必ずしもそれが確実に調達できるかどうか分からないというような部分もございまして。

また、先ほど野鶴議員への答弁のときにも申し上げましたように、消防団活動でありますとか、そういったところでの必要性についても伺っておりますし、常時の活用としましては、今、照明等がなくて暗いというようなことで、例えば、スポーツ・文化活動であるとか、地域のコミュニティーでのイベント活動であるとか、そういったところでこういったものが、コミュニティーではなかなか所持ができないので、市として持ち合わせてもらえないかとか購入できないかというような御相談等もあったやに聞いておりますので、そういったことも含みおいて、災害のみならず、安心・安全のまちづくりという国のスキームの名前に乗っかるわけではございませんが、安全が防災対策であるならば、安心のまちづくりという部分ではそういった地域コミュニティー、文化・スポーツ活動等も含めた日頃の市民の営みの中でしっかりと御活用いただけるような機材であろうかというふうに思っているところでございます。

特に、今回予算を伴う部分ですので、どうしても生活費であるとか金銭面の部分の話が主体になるのは当然かと思っておりますが、文化活動であるとか地域のコミュニティー活動であるとか、そういったことにしっかりと資するような活用の仕方を検討していく、実施していくことによって、暮らしの豊かさをしっかりと支えていく、そういったことが精神衛生面でのこうした物価高騰で苦しむ中での市民生活の支えの一端になるのではないかというような思いも込めているところでございます。そうした中で、このようなものを今回調達することができればというふうな思いも一途にあったところでございますので、御説明をさせていただいたところでございます。

あともう一点が、先ほど野鶴議員からの御質問にもありましたし、高松議員からも少し似たような御質問、御意見等があったんですが、例えば、この後も様々出てくるんですが、固定的に今市民の皆さんにかかっている費用、例えば、下水道代でありますとか、お子さんをお持ちのところでは小学校、中学校の給食費の保護者負担分でありますとか、そうした恒常的にかかってくる固定経費を少し抑えることは、物価高騰に対してははすごく有効なことだと思っております。

ですので、今回も幾つかそういったスキームを入れているんですが、先ほど野鶴議員の御質問のときにも申し上げましたように、これが3か月後に終息するというようなものであるならば、そこまでの間しっかり国や県や市が手当てをすればいいと思っておりますが、正直いつまでどうなるのか分からない状態の中で、今限られた交付金をいただいて、そして、限られた市の予算も足し合わせながら何かを行うとなったときに、どうしても期限や金額を区切らないといけない状況にあると思っております。その中で、使い方として、この後、中学校給食費の中でも出てくるんですが、中学校給食費も実はいろんな議論があって、予算的にこれぐらいのお金だったらこの分野に回せるからといったときに、それを単純に計算して、じゃ、6か月無償化しようかというような考えもあったんです。ですが、今回御提案をさせていただいているのは、向こう1年間、半額補助をさせていただきたいというような形に持っていきました。

というのは、先ほど申し上げたように、1点目は、この物価高騰がいつまで続くか分からない、恐らく1年や2年じゃ終わらないだろうというような先行きを見た中で、少しでも市民の皆さんに長く伴走してしっかり支援ができるような体制が望ましいんじゃないかというのが1点。もう一点が、長く続くようであれば、国からの支援を活用した市独自の支援を短期集中的にやる、例えば、1か月とか2か月間、何でもかんでも無料にしてしまったときの3か月目のリバウンド、これの大きさを市民の生活がより大変なもの、苦しいものになるんじゃないのか、そういったようなことも様々提案をさせていただきながら、局内でも議論を尽くした中で、今回、例えば、個人給付が8,000円という金額でありますとか、先ほど申し上げた中学校給食の金額、期間、タクシーの迎車料金の期間であるとか、そういったものを定めたところでございます。

そういった趣旨もございますので、これを増額してはどうか、これを全部どうかというような

御意見をこの後も様々もしかしたら賜るかもしれませんが、この物価高騰を取り巻く経済の環境情勢も十二分にお含みおきをいただきながら、今回の市民の皆さんに対する支援について御議論いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） おっしゃりたいことはよく分かります。どこにどう配分しようかということではいろいろ議論を重ねて苦労して考えられた、そういうことだとは思いますが、それでもやはりこれは、非常時のためのバルーンライトと発電機で、非常時とは言わず、ふだんからも使えるように置いておいたほうがいいと、そういうお話もよく分かりはしますが、現状よりよくするために使いたいということなんですよね。

一方で、現状困っている、食材費にあえいでいる子ども食堂さんがおられるし、お弁当1食当たり値上がりした分をちょっと下げてもらえるけれども、でも、本当はもっと安くお弁当を手に入れられるとありがたいという厳しい生活をなさっている方、それから、高齢者で自分で作るのが難しい方がたくさんおいでになる。そちらに回すほうが市民の理解というのはより得られるんじゃないかなというのをやはり思ってしまいます。なので、よりよくすることよりも、現状困っている方に配分するというほうが好ましいとは思いますが。

同じことの繰り返しになりますので、答弁は特に必要とはしませんけれども、意見だけ申し上げます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 2点お尋ねいたします。

1点目は、今論議になっていきます一般備品購入の件なんですけど、これについて市の防災計画の中でどのような位置づけと考えてあるのか。また2点目は、同類の備品購入の実績とその使用実績をお尋ねしたいと思います。

2点目は、12節の委託料の、今回、給付金関連事務等業務委託料で960万円、システム改修委託料の200万円を合わせれば1,160万円かかっていますが、実は先日の新聞で、コロナ禍のときの対応で不正があったということでした。要するに、過剰の請求をしていたということで返還金の問題がありましたが、今回そのようなことに対するチェック体制をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 備品購入のほうで2点御質問いただきました。

まず、1点目の防災計画の位置づけというところではございますけれども、投光器、照明器具等が直接防災計画でうたわれているところではございませんけれども、安全・安心の地域の構築で

あつたり、防犯力、防災力の向上ということで今回購入を計画しているところでございますので、先ほどからいろいろお話が出てきたとおり、地域の安全・安心を構築していく上で必要な機器であるということで計画しているところでございます。

備品の内容のバルーンライト、投光器等も踏まえてでございますけれども、バルーンライトについては直接これまで購入した実績はございません。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 2点目の不正請求対策の件でございます。

こちらは人材派遣業者のほうからスタッフをうきは市においていただいておりますので、出勤簿等を確認いたしましてそういった不正対策は防止できるものと思えます。

いずれにしましても、そういった水増しができないように、検収等を確実にいたしまして対策を取っていきたくと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは1点目に関してですが、発電機については幾つかの購入実績があると思いますが、例えば、今出た地域防災にということであれば、市が保有する発電機については各自治協の自主防災組織なりに、あるいは自治協の研修等に使われている実績等はあるのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 申し訳ございません。個別で発電機についてはおっしゃるとおり購入実績等はございます。そういったところでの発電機は、様々な現場で電気を必要とする、例えば、災害時の停電時に使うこともあつたり、例えば、消防団であれば現場のほうで発電機を使用するケースもございます。今回の発電機は、照明器具とセットで一式という考え方の下で購入を計画しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 竹永議員、3回目。

○議員（8番 竹永 茂美君） 今の説明や、私の前に質問された同僚議員の話を聞きますと、本当に物価対応で苦しんでいる中での購入というのはそぐわないんじゃないかなと思いますが、その点を再度検討されるお考えはあるのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） これまでの説明のとおり、今、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、この国からの通知等に基づいて今回計画してきているところでございますけれども、いろいろな事業があるところではございますけれども、今回、資材、機材を購入すること

によって、地域の安全・安心を構築していく上では必要だというところで計画してきているところでございます。

地域の防犯であったり防災力の向上をさせていただくことで、間接的ではございますけれども、物価高騰対策の機能を満たしていると考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） いろいろ議員のほうから出ていますが、どう言うたらいいかな、今、防災関係の予算が物価対策にはそぐわないのではないかという意見が大半を占めておると思います。

私なりに考えたところ、仮に物価対策の中に防災関係の予算要求をしなければ、その分を個人の給付金に上積みしてということではできんとでしょう。言いよることは分かるですか。個人の給付には限度があるとでしょう、上限が。そいき上積みはできんと。そいき知恵を絞って、こういうものを今まで買いたかったのをこの際に要求するということでは理解していますが、どげんですか、その辺。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 今、伊藤議員のほうから御指摘いただきました。議員おっしゃるとおり、例えば、この事業を落として給付金のほうに回すということになった場合、まず、給付金の金額として非常に半端な金額になってしまうと。例えば、8120円を1人当たり交付するというわけにはなかなかいかないというところが1つございますのと、あと、今回の現金の給付事業につきまして総務省のほうから、1万円を超えるような金額になるのは好ましくないという意見が伝えられております。そういったこともありまして8,000円というところにしておりますので、ほかの事業を削って8,000円のほうに上乘せするというのは難しいのではないかとこのふうを考えております。

○議長（江藤 芳光君） 伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） それを最初に言うてもらえば、今ずっと意見が出よっですね、これは出さんでよかったっじゃなからうか。長々と、これはそぐわないという話ばかりですよ、今まで。そいき個人給付は上限があると。それ以外に、この際こういうメニューを国に要求するということでは言うてもらえば、全員納得ですよ。よかですか。何でそれをやらなかったか。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 議員のほうから御指摘ありがとうございます。ちょっとこちらのほうの説明が拙かったところもございましたと思いますので、そちらについてはおわびさせていただきたいと思います。

ほかの議員の皆様は1人当たり8,000円の上乗せだけの観点から言われたのではないのか

もしもありませんけれども、今、伊藤議員がおっしゃられたとおり、今回の交付金、全てを個々人に給付する前提で国も考えていないところはございます。市のほうでもいろいろバランスの取れた補正予算にしたいというところがございましたので、1人当たりの給付金、事業者に対する支援、地域課題の解決、そういったところのバランスの取れた予算を編成したいという観点からこのような内容とさせていただいておるところでございます。

いろいろちょっと説明が拙かったのは申し訳ございませんでした。

○市長（榎藤 英樹君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 幾つかお尋ねします。

まず1点目は、8目の企画費についてです。重点支援交付金の活用にあたってということになりますけれども、効率的で効果的な観点から留意するというふうなことに改めて通知の中でも述べられております。

そこで、お尋ねをしたいのは事務コストの件であります。

全体が4億777万1,000円ということになると思いますけれども、そのうちきはの食卓応援金ということで8目があるわけでありまして、経費が1,994万6,000円、1節から13節のところ、単純合計でありますけれども、事業費が全体で2億3,594万6,000円ということになります。これは単純に割って8.45というふうになります。比較的高いというのが第一印象です。令和6年度に実施した調整給付金事業というのが2億3,614万7,000円でした。経費額は予算で490万3,000円、実績で令和6年度の決算のところ416万7,000円というふうな金額になっております。この経費の予算の違いはどこにあるのか。特に12節のところ、給付金関連事務等業務委託料で960万円と出ています。これは具体的にはどういうふうなことに使うのか、確認をさせていただきたいと思っております。

それから、全体のコストのところというと、特定公的給付ということで位置づけられているはずであります。プッシュ方式の給付による、特にマイナンバーを含めた情報管理、連携を図って実施することが可能というふうな位置づけになっております。そういう意味では、時間の短縮も含めてですけれども、経費の縮減についてどのようにお考えなのか、改めて教えていただきたいと思っております。

それから次に、タクシーの9目の件ですけれども、3か月ということで、1日当たり150件、90日間で1万3,500件に当たる数値になると思っておりますけど、具体的にどのように補助をしようとしているのか。流れについて確認をしたいので説明いただきたいと思っております。

それから、15目になります。この2つの機種についてどこから購入するのか、確認をしたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 大きく5つほど御質問いただいたかと思いますが、最初の4つについてお答えをさせていただきます。

まず1点目、前回、令和6年の給付金との経費等の事務のパーセントも含めた違いのところでございます。

今回、1人8,000円につきましては、全ての世帯に速やかに給付するとの考えを持って事務に当たっていきたく思っております。そうしますと、やはりそれ相応の職員、あるいはスタッフの人数の確保が必要になってまいります。そういったしまして、職員の人件費を多めに計上させていただいておところが令和6年の給付金との大きな違いであろうというふうに考えております。

2点目、960万円の給付金関連事務等業務委託料の根拠でございます。

こちらについては、まず、人材派遣会社から4名程度の人員を7時間勤務で3か月程度確保することで予算計上させていただきました。例えば、現在、1階の市民生活課窓口にマイナンバーカード関連の業務で人材派遣業者からスタッフを派遣いただいております。こういった形で人員を確保していこうというふうに考えておるところでございます。

それから、3つ目と申しますか、マイナンバーカード等を使った速やかな給付ということでございます。

今、どういった方法が一番早いかということで内部で検討いたしまして、例えば、コンビニエンスストアで給付金を受け取るとか、そういった方法もあるというのは全て検討しておりますが、前回の調整給付金等の際の口座情報を行政としては把握しております。また、児童手当、下水道使用料等々で口座の情報はございますので、そういったものを活用して速やかに給付をしていきたいなというふうに思っております。

4点目のタクシー迎車料金の補助でございます。

こちらにつきましては、現在うきは市内にタクシー会社は3社ございます。迎車料金が発生しているのが1日50件程度というふうに聞いております。方法は、これからタクシー会社との協議を踏まえて行っていこうと考えておりますけれども、1つ今考えておりますのは、1日何件、何人乗ったというのを1週間、あるいは1か月、そういったものをまとめて御請求いただいて、それをしっかり検収して、例えば営業台帳を見せていただいて突き合わせて確認をすとか、そういったことも含めて請求をいただきまして、そして、速やかに支払いをしていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○市長（権藤 英樹君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 5点目の備品の購入先になりますけれども、こちらについ

ては今後検討していく形になりますけれども、できる限り市内の販売店等を活用できればと思っていますところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） ということは、8目について言いますと、12節の960万円というのは人件費ということですね。それ以外に、人件費に係るのは上のところの1節、3節、4節といったところになるかと思うんですね。ただ、高くないですか、正直言って。

そういう意味では、どういうふうを活用するか、先ほど口座情報というのがマイナンバーで、あるいはそれ以外も含めてあると思うんですけど、直接、先ほど言いましたように、特定公的給付ということになりますので、マイナンバーが使えるというようなことを調整して可能だということですけど、これは使うのか使わないのかがよく分からなかったんですけど、使うんですか、使わないんですかというのを改めて確認して、今、多分、うきは市は80%近い所有者があるかと思うんですけど、その辺のところを確認させてください。

それから、タクシーの料金についてですけども、これは今3社で1日50件と言っていますけれども、これはさっき言いましたように、私はこの計算でいくと1日150件ですよ。ということの実態があるんじゃないのかなと。多いなというふうに最初思ったので確認をしたところですよ。それはもう少し現実的な数字を併せ持ってこの給付金を活用していくというのが妥当な話じゃないのかなというふうに私は思います。

それから、15目の一般備品購入については、バルーンライトは先ほどほかの議員からの質問で初めて購入するということですけども、やり方はいろいろあるだろうというふうに私も思います。改めて、どこから購入するのかも分からないということですけども、それぞれの担当課の課長さんは推奨メニューを多分読んでおられると思うんですね。ちょっと言いますと、推奨メニューの1-29で、「地方公共団体が行う行政サービスや公共施設の整備等の公共調達において、物価高騰対応に関連する調達価格の上昇分のうち、実質的な賃上げにつながるものについては対象とすることとしている」と。それからもう一つ、1-30のところでは、「物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能」と。ただし、「防犯活動など住民が直接使用するものに限られることに留意されたい」というような書き方をしているんですね。

そういう意味では、さっき防災、防災と、実は防災という文字があまりないんですよ。何で対象としたのかがいまいよく分からない。それが私の一番最初に発言した話と今改めてお伺いする話であります。なぜ支援金の中から、ここにも書いてあるとおりに、物価高騰の影響を受けたことに対するの対応になってくるはずなのに、なぜ防犯になっているのかがいまいよく分からない。なぜこの支援金の中から出す理由があるのか。

先ほど幾つか議論されています。ただ、本来の防犯強靱化というか、いわゆるそういう関連でいえば、180万円というのは、計画的に購入するという意味でいうと、本予算で対応していくというのが筋ではないですか。というふうに思っています。その辺について改めてお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 市長公室長。

○市長公室長（石井 太君） 市長公室、石井でございます。

まず1点目、人件費が高くないかというふうな御質問をいただいています。

実は、コロナのときに全世帯に10万円給付をいたしましたときの事務費は1,200万円弱の費用でございます。今回の計画は、実は1月16日までに県のほうに大本となる計画を上げる必要がございました。ここできちっと、うきは市がいただいています4億777万1,000円を上げ切らないかというふうな課題がございました。したがって、今回の予算につきましても同額の4億777万1,000円を上げさせていただいています。

当然これから全ての事業について、人員割のものは除きまして、その他の購入、あるいは事務費につきましても精査をさせていただいて、恐らく相当の不用額が出るというふうに思っております。その部分につきましては、一番最初の岩淵議員の御質問のときにもありましたように、各課からいろんな要望が上がってきておりますけれども、まだ保留にしている案件もございます。また、本日の議会の中でも3項目ほど御意見をいただいていますので、そういったものも含めて、6月等での検討になるのかなというふうに思っております。

したがって、8目の企画費につきましても、この予算を上げさせていただいておりますけれども、できるだけ精査をさせていただいた上で、費用を抑えて次の対策につながればというふうな思いで予算立てをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 2点目のタクシー迎車料金の回数について、現実的な数字かという御質問でございます。

先ほど申し上げましたとおり、市内には3社ございまして、1社当たり50件程度の迎車が発生していると。そして、3社で150件ということで、うきは市としましては1日150件の助成をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 3点目の、なぜ当初じゃなく重点交付金で利用していくのかというところで、Q&Aの1-30とか例に挙げいただきましたけれども、1-30については防犯関係でうたわれておりますけれども、もちろん今回購入することによって、地域での防

犯活動、見回りであったり、そういったところでの活用を想定しておりますけれども、併せて防災関係でも、例えば、避難所の停電時であったり、災害時の復旧活動であったり、そういったところでも活用を考えているところでございます。

実際に、災害時であれば非常時的なところもございますので、今回、地域の活動であったり、そういったところで様々な利用を考えていきたいとは思っておりますけれども、一番には防犯活動であったり、地域の夜間イベントであったり、災害時の活用を主に計画しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 単事業、単事業になっていますけど、今回の物価高騰対応重点支援交付金を活用した内容でございますが、これというのは令和5年からやられていると。市のホームページのほうにも公表されております。

そういった中で、どこの層が、あるいはどこの世帯が物価高騰の影響を受けているか、そこに支援をするのが私は重点支援交付金活用だろうと思っております。今回にありましては、お伺いしたいのが、一律が大半を占めております。公平性の観点からの施策なのかなど。公平、あるいは効果的な支援をするということで、公正性はどうかということ、今回にありましては公平性の観点からの支援が主な内容になってきたのかなど。

聞きたいのは、5年からいろいろ非課税世帯への給付金とか、均等割の世帯への給付金、あるいはそういった世帯の子供に対する加算金とか今までやってきたんですけど、その効果というのがどうかと。いやいや、まだ足らんよといったら、そういったところへの支援はどうかとつながっていくんだろうと思っておりますけど、過去3年間やってきた中でどう分析されているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 今までの物価高騰対策で実施してきた事業につきましては、当然、国のほうに御報告をさせていただいております。その中で、その適正性であったりとか、こういった事業効果があったとかというふうなところも含めたところで報告をしております。

あわせて、市のホームページにもこれまでやってきました政策につきまして、それぞれの事業効果であるとか、成果の目標値であったりとかというふうなところを示させていただいております。

なかなか客観的に、数字的に市民の方の暮らしがここまで改善したとかというふうな指標をもって示すのは非常に難しい側面もあるのかなどと思っておるんですけども、やはり1つこういった形、様々な取組を、そのときそのときで形は変わりますけれども、継続して取り組んでいくことが今の物価高騰対策に対しての一番、我々市としてできる大きな取組かなというふうな

思っております。

今回、この補正予算で計上させていただいた事業につきましては、あくまで現在、国が示された事業に対しまして、その中で市が取り組むべき事業を計上させていただいたというふうなことでございます。これにつきましては先ほど公室長の答弁でもありましたように、しっかりこの後、事業を執行していく中で、予算的なところ、もし不用額等があれば、これから先の物価高騰対策に活用をしてみたいというふうに思っております。

また、これに関しましても前回と同じような形で、事業の効果検証というのは国のほうに提出をいたしますし、ホームページのほうでも公表していくような形になると思いますので、その中でいろいろと御判断をいただけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 先ほど市長のほうも答弁がありましたけど、お困りの方を一人でも多く支援したい。これがなかなか、どこがターゲット——ターゲットという言い方はいかんですけど、その難しい判断というのはですね。そういった中で、正解がない中での支援になっているのではなかろうかと思えます。

今回で終わりではないはずだと思っているんですよね、物価高騰というのは今後も続こうと思いますからですね。そういったところに、どこが一番厳しいのかというのは、私個人的にはやっぱり今回も非課税世帯とか、高齢者の年金暮らし世帯とか、あるいは独り親世帯、こういったところの状況というのは確認しながら、そのところが、今回は全ての市民を対象、その中に含まれるというような形になっておりますので、言いたいのは、給料を毎月100万円もらいよる人と年金を月七、八万円しかもらいよらん人に対する8,000円というのがどうなのかと。そこが公正性だろうと。難しいところだろうと思えますけど、私は今回もそういった内容も一生懸命執行部のほうは考えていただいた上での御提案だろうと思っております。さらに今後こういった度を追求しながら、取り残されないような、そういった層のほうに今後も支援をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 組坂議員が今おっしゃっていただいた意見は、しっかり意見として受け止めさせていただきたいと思っております。

先ほど来、様々な議員の皆様から一律でというような御意見もいただいたところでございますが、冒頭私のほうから申し上げたとおり、なかなか目に見えない困ってある方にも、どうか一律で支給することで何らかの国からの支援の手を差し伸べられないかというようなこと、また、途中の副市長等の答弁にもありましたように、今回、この交付金は12月ぐらいににわかには話が

出てきて、最初はお米券という話から始まって、競うように各自治体が速やかに支給をすべきだ
というような風潮も世の中で流れて、そのような中で、この現金給付で、岩淵議員がおっしゃら
れるようにプッシュ型で、なるべく早く多くの市民の皆さんに遡及するようなことと
いうことで取り組ませていただいたところでございます。議員もそこは十二分に御承知を
いただいた中で、御意見というふうを受け止めましたので、いただいた御意見は今後
もしっかりと活用させていただきたいと思っております。

もう一点、今日この場で様々、多くの議員の皆様から御指摘、御意見をいただきました。
非課税世帯の皆様であるとか、均等割世帯の皆様であるとか、また、生活保護を受給
されている世帯の皆様であるとか、そのような皆様に対して、今回の交付金事業以外
の様々な国や県、または市独自の取組も含めて、福祉事務所や保健課を中心に、金
銭面だけではなくて、生活を様々な形でサポートさせていただく事業、特に福祉係は
多くの職員も配して本当にきめ細やかにやっ
ていただいているおかげで、先日、福祉事務所福祉係からも御報告を受けましたが、
また予算の中でお話があるかと思いますが、この物価高、非常に大変な時世にもかか
わらず、生活保護受給世帯の数が若干ですが微減していたりとか、いわゆる生活保
護を卒業されている方のサポートをしてきていたりとか、そういうような、確かに、
今日、岩淵議員を中心に様々な皆様から御意見をいただいたように、こういった交
付金を用いて、瞬間的にでも一円でも多くの交付金をそういったお困りの方に
お届けするのも大変重要なことだと考えておりますが、あわせて、伴走をして、
少しでも長く持続可能にこうした皆さんの生活をお支えする、また、金銭面だけ
ではなくて、様々な生活支援であるとか、精神衛生上の支援であるとか、そうい
ったものをお届けしていくのが基礎自治体である私ども市役所の務めだと思っ
ておりますので、そういったことに資するような交付金の使い方、また、皆
様からお納めいただいている市税の使い方について、心して取り組みたい
というふうに思った次第でございます。

今日いただいた御意見を参考に、今後、様々福祉の充実に努めてまいります。

○議長（江藤 芳光君） これで質疑を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でございます。

13ページをお願いいたします。

3款1項3目老人福祉費、18節負担金、補助及び交付金、移動販売事業者支援金158万円の増額補正でございます。

移動販売事業者に対し、高騰している事業費の支援を行うことで、食料品等の買物が困難な状

態にある高齢者等の買物需要に対応するものでございます。包括連携協定を締結している移動販売事業者3社に対して支援を行います。積算額は、燃料費3万円の12か月分、3事業者、修繕料として10万円の2事業者、30万円が1事業者としております。

8目介護保険対策費、18節負担金、補助及び交付金、外国人介護人材家賃費等支援金312万円の増額補正でございます。

物価高騰等により負担が生じている外国人介護人材に対し、家賃等の一部を支援することにより、介護職員の人材確保を行うとともに、質の高い介護サービスを提供するものでございます。積算額としては、1万3,000円の20名の12か月分としております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） お尋ねします。

8目になりますかね、1万3,000円の根拠を確認させていただきたいということと、令和7年度も実施していたと思います。現在の人数について確認をしたいと思います。この2点です。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 2点御質問がございました。

1点目の1万3,000円の根拠でございますけれども、令和6年度の実績として、家賃費等についてが2分の1の補助で上限2万円と要綱のほうはしておりますけれども、実績としては一月分が1万円の実績が多うございましたので、余裕を見て1万3,000円と積算をしているところでございます。

2点目の令和7年度の実績、途中の実績につきましては、今、事業所のほうにこのお知らせをしているところですので、まだ手元のほうに現時点の実績はまとまっていないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） ちょっとよく分からなかったんですけど、今現状1万円を申請されている方が多い実績があるということだけれども、余裕を持って1万3,000円にしたというふうに理解すればよろしいですかね。

それと、ただ、人数は分からないということですかね。じゃ、逆に言うと20名の根拠は何ですかということになりますけど。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 令和7年度の実績については、年度途中ですので、まだ状況が把握できておりませんが、令和6年度の実績についてが一月当たり1万円程度となっておりますので、先ほどお答えしましたように余裕を見て1万3,000円としております。

それから、人数については、令和5年度の実績が7人分で、令和6年度が14人分となっておりますので、年々外国人の方が増えてきていまして、家賃費等を請求している事業所のほうも増えてきておりますので、20名を考えているところです。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） 福祉事務所、宮崎でございます。よろしく願いいたします。

予算書14ページを御覧ください。

3款2項5目民間保育所費904万8,000円の増額でございます。

18節負担金、補助及び交付金、保育所等給食費補助金につきましては、物価高騰による影響を受けている民間保育所及び認定こども園の4園に対し、給食食材費に対し助成を行うものでございます。給食費の値上げをすることなく現在の給食の質と量を維持することで、保護者への負担軽減を図りたいと考えております。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、園児1名につき一月1,300円の1年間分を支給いたします。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございますか。岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） すみません、ちょっと確認だけさせてください。

今現在民間保育所に入所されている方々の、来年度の募集もかけているから、来年度のところは少し分かるのかなと思うんですけど、令和8年度でどのくらいの見込みになっているのか、確認をしたいと思います。

それと、県の予算のところで、民間保育所費のところの令和7年度分に対しての補助が出ていますけれども、令和8年度は分かんないから、令和8年度に実施するという理解で、1,300円というのはそういう意味の根拠なのかどうか、確認をさせていただきたい。

また、1,300円の根拠は何かなというふうに思います。前の令和7年度は867円か何かだったと思うんですね。それが1,300円に上がった。その内容を確認させてください。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 宮崎所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） まず、保育園の来年度の園児の見込数ということでございますが、今のところ500名を予定しているところでございます。

また、今回の1,300円につきましては、令和8年度の1年間分を予定させていただいております。物価の上昇率の見込みから、県が参考に出している数値がございましたので、そちらを参考に1,300円とさせていただいております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。——3款1項、ちょっと修正があるそうですので、保健課長どうぞ。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次です。

先ほど3款1項8目の外国人介護人材家賃費等支援金のところで、岩淵議員さんのほうから御質問がありました令和7年度の現状についての質問に対して、まだ交付決定がしておりません、今からですということで回答させていただいていましたけれども、それが間違いでしたので修正をさせていただきます。

今年度、令和7年度の申請数は、現時点で3法人からの申請があっております。中国とミャンマーの方でございます。9人分で71万4,000円を交付決定しているところでございます。

申し訳ありませんでした。修正をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） これで3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護等対策費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） では、予算書15ページを御覧ください。

3款3項1目生活保護等総務費399万9,000円の増額でございます。

平成25年度から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、当時の生活保護受給者等に必要の扶助費の追加支給を行うための事務に係る費用を計上しております。

歳出の内訳としまして、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費、合わせて341万4,000円は、会計年度任用職員1名を12か月雇用するための報酬等と、正規職員の時間外手当になります。

12節の委託料33万円は、事務処理に必要なシステム改修委託料費用を計上しております。

2目扶助費2,232万円の増額でございます。

19節扶助費については、追加給付分の生活扶助等で、国庫所要額算定ツールに基づき、1人

6万2,000円を1月1日時点での保護受給者の1.2倍をした数で計上しております。財源については、事務費については全額国庫補助、扶助費については4分の3の補助となります。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 1点お尋ねいたします。

新聞報道等では、生活扶助の裁判を起こした方には、裁判にかかった経費だったかなと思うんですけど、若干上積みがされていて、起こしていない方にはないというような形での不均衡というか、不平等が報道されていますが、うきは市の場合はどうのような実態であるのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 宮崎所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） 新聞報道等は承知しているところでございますが、うきは市については原告はいらっしゃらない状態でございます。現在受給中の方、それから対象になる以前の廃止、休止されている方の支給のみとなっております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは対象者は、原告がいないということは原告よりも低い生活扶助ということで、私からすると不利益があるような気がいたしますが、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 今、竹永議員のほうから、原告とそうでない方の不均衡について御意見がありました。

今回、生活扶助費の差額支給分につきましては、減額が不相当という違憲判決が出たことを受けまして、あらかじめ国のほうで計算し直した本来あるべき金額との差額の給付を行うものでございます。うきは市内の生活保護受給者の方には、その金額についてはきちっと扶助費が支払われることになってございます。

原告の方に対する加算につきましては、国が裁判の状況等を踏まえて個別に判断いたしていることでございますので、市として特にコメントいたすことはございません。

○議長（江藤 芳光君） ほかございませんか。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 何点かお尋ねします。

まず1つは、またぞろですけれども、コストが全体の事業に関係して15.2%ということで、従来からするとやっぱりこれも高いんですね。この原因は何かということを確認させてください。

それから、マイナンバーをたしか取るようになっていたと思うんですけども、そういった利用はされるのかどうか、確認をさせていただきたい。給付においてそれをするのかどうかということを確認したいと思います。

それからもう一点、扶助費のことについてですけども、一般財源から558万円ということになっていまして、普通の生活保護扶助費であれば、4分の1は翌年度の交付税措置をされるふうになっていると思うんですけども、今回の措置はどういうふうになっているのか、確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 1点目のパーセンテージをお示しいただいた分のみになりますが、私のほうから回答させていただいて、そのほかの質問については担当から回答させますが、先ほど来、様々な事務手数料についてパーセンテージを示していただきながら御意見をいただいているんですが、給付額に対しての費用ということでのパーセンテージだというふうに認識をしているんですが、過去に1人10万円現金で給付するような事業も、コロナ期だったか、あったかと思えますし、今回は8,000円ということになりますが、お一人頭10万円だろうが8,000円だろうが、基本的にやっている作業はほとんど変わらないわけでありまして、かかる費用というところは基本的に固定費的な部分で変わらないというところでございます。

加えて申し上げれば、過去に行ったときよりも今のほうが人件費が増嵩しているというところ、また、今回、物価高騰対策と言っているとおりでございまして、物価や人件費がかなり急激に高騰しているというところでの差異はあろうかと思いますが、給付額に対してのパーセンテージというところは示していただく数値としては、固定経費だということ御理解をいただきたいと思っております。当然、この固定経費についてはなるべく圧縮するところが我々の務めだというふうに認識をしておりますので、予算で見積もらせていただいた数値よりも低い数値で実行できるように、執行努力は当然これからも怠りなくやっていく所存でございます。

○議長（江藤 芳光君） 宮崎所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） 2点目の御質問のマイナンバーの関係でございますけれども、今回については利用する予定はございません。

また、一般財源ということ、558万円でございますが、保護の休止世帯もいるということではございますが、国のほうから生活保護法に基づく給付とするということでございますので、同じように、4分の1についてはおっしゃるとおりの措置がされるというふうに国のほうは説明がっております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 1番目のコストの問題ですけれども、市長、御答弁いただいてありがとうございます。

マイナンバーも含めてですけれども、DXということで、コスト圧縮ということがこの間ずっと説明されて、その予算をずっと私どもは承認してきたという経過もあります。今回の全国の統一の仕様等も含めて進めてきているので、この成果がどこに現れるのかというのが正直なところでは。

そういう意味で、そういったところの仕組みを活用して、今、マイナンバーを活用しないという御返答でしたけれども、たしか生活保護の方にはマイナンバーをするようにということで指導していると思います。ほぼやっていると思うんですね。

そういう意味で、やっぱり活用していかないと、その組立てをきちんとやってほしいということをおっしゃっているだけでございますので、単に高いということをおっしゃっているわけじゃないので、人件費が高くなっているのは承知しております。上がっていることは承知しております。よろしくをお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 岩淵議員が言わんとすることは今の御説明でよく分かりましたので、私もそういうふうに理解をさせていただきたいと思っております。

今、議員がおっしゃっていただいたように、高木前市長時代からずっと、様々なシステム等に関して投資をしっかりとってきていることは私も議員時代からよく分かっているところでございますし、現状も大きな費用を投じてそういったものが進んでいる、理解をしているところでございます。直近でいえば、行政のシステムの標準化であるとかそういったこと、これがまた国のほうでちょっと遅れが生じるということもあって、ほぼ1年ぐらい遅れるような形になっている状況にはありますが、現状でもシステム的に大分便利になってきている部分はあるというふうにも認識をしております。

また一方で、マイナンバーカード、これが、岩淵議員がこれまで議会でもたくさん発言をさせていただいたように、任意のものであって全員が必ずしも持ち合わせるものではないというようなところも含めて、やはり100%ではないものに対するフォローの部分、特に今回のようなプッシュ型で、全市民に対して、全世帯に対して行うようなところでは、なかなかマイナンバーカードだけでカバーできない部分があるのかなというところも少し我々としても悩ましく思っているところでございます。

あと、最後にもう一点申し上げますと、やっぱりここ最近、世相も反映していたと思うんですが、こうした給付等に対して、我々行政として注意を要するような対象の方も増えてきているところ

がありますので、何もかも機械任せにするのではなくて、どうしても人の介入が必要な部分があるというふうに思っております。

例えばですが、世帯には戸籍上はなっているんですが、DVであるとか、そういったもので今離れて生活をされてある方だとか、そういう一定の、我々行政として把握している情報等も活用しながら、細かな配慮が必要な方に対してきちんと、ただ、ぽんと世帯の中に給付金が支払われるんじゃないくて、そうやって離れ離れになってある方にもそれぞれに対してきちっと行き渡るとか、そういうような細かな配慮を要するようなこともありますので、こうして今回予算で計上させていただいております職員や派遣職員等をしっかりと活用しながら、きめ細やかな予算執行に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 1点、この生活保護等対策費の中からでございますけど、一般財源で558万円ということで、財政調整基金を取り崩してこっちのほうに補填されているのかなと思っておりますけど、財政調整基金の使い道はどうか。今回は予算が足らん分を充てられているんだろうと思うんですけど、これは将来返ってくるのかどうか分かりませんが、この事業と、あとは重点支援対策なんですよ、今回の補正予算というのは。

こういった3年間も物価高騰の中で、財政調整基金の使い方やらという考え方はないのか、国の交付金だけで市の独自でメニューを考えてやるのか、そういった財政調整基金の使い道というのは、うきは市はどういった考えを持っているのか。当然災害やらでは利用して、災害復旧に手がけてされているのも十分承知はしているんですけど、今の物価高騰対策に対して、普通、家やったら、お金が足らんやったら自分の貯金を下ろしてから生活の中にするんですけど、そういった状態の中で、この財政調整基金の使い方というのは今は、私は幾分かを使うべきだろうと思っておりますけど、市としての考え方はあるのかどうか伺いたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 財政調整基金の件につきまして御質問いただきました。

市の基本的な考え方ということでございますけれども、まず、やはり第1には、現行予算におきまして不足する部分につきましての補填財源というふうな考えがございまして、今回も財政調整基金のほうをこの558万円には使うと、繰入れをするというふうなところになっております。

それから、全体的な考え方になりますけれども、今後の市の政策におきましてかなり大きな事業が控えてございます。それも1つ2つではなくて、かなり大きな事業が控えてございます。工業団地の造成事業でありますとか、あと、浮羽地区に建設します小・中学校の建設事業、それから、消防署の建て替え等もございます。それから、ごみ処理施設も今後費用として一部発生してくる可能性もございます。そういった長期的な市の事業を控えておりますので、そこを1つ捉え

たところで今後この財政調整基金というのは一定活用をしていかないと、市の財政としてもこれから先、市政を運営していくのに大きな影響が出てくるのかなというふうに思っております。

そういった長期的な視点を持ちつつ、今の財政調整基金の活用を考えているというところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 分かりました。そうすると、市民が疲弊しているときには利用しないと。大きな事業、今後の計画に基づいて財政調整基金は使用する。ただ、こういった突発的な不足のときはぼーんと繰入金として使われるから、予備費でもよかったんじゃないかなろうかと思っておりますし、そういった形で突発的な財源不足のときに使うということであれば、今の逼迫したときにも私は投入すべきだろうと思っておるからちょっと確認をただけでございますけど、市のほうの考え方は理解したところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま組坂議員と財政課長とで御意見と答弁をさせていただいたんですが、今、組坂議員から御発言があった中において、市民生活よりもそういった中・長期的なということをおっしゃられましたが、決してそういうことは申し上げておりませんので、そこについては修正をさせていただきたいと思いますが、市政運営全体がしっかりと中・長期的な目線も、また短期的な目線も含めて、有効に潤滑に機能するような中において必要な財源の一つであるというふうな認識でいるところでございますので、そのような御理解を賜ればと思っているところでございます。

あと、財政課長が説明を申し上げた中で、やはり大きな事業が今後山積をしているという中において、これまで比較的安定的にそうした基金等の財源を捻出することができたところでございますが、今回議題にもなっております物価高騰や人件費の高騰、また、これまで状況を見ながらということであまり大きな事業をやっていなかった中で、今後しっかりと市の課題を早めに解決していくんだという中でそういったものをしていく中において、こうした基金を今後はしっかりと活用していかなければならないという認識の下で基金の運用や活用をさせていただいているところでございます。文字どおり、財政の調整を行うのがこの基金の目的でございますので、今回のような突発的に起こりました内容について、まずはこの基金のほうから繰り出しをさせていただくというのは、基金の運用上、真っ当な使われ方であるというふうに認識をしているところでございます。

ここが組坂議員の御意見の本丸だろうと思っておりますが、今後、この財政調整基金に限らず、一般財源も含めて、また、県や国の交付金等も含めてだと思っておりますが、現状の市民の皆さんの生活にしっかりと資するような財政出動については私はやぶさかではないと考えておりますの

で、これまでの間も議員の皆様が決算、予算をすべからく見ておられますから、一番皆さんが御承知のことだと思いますが、この1年間にしても細かな部分での財政出動をかなりやってきたところでございます。これまでどちらかという、そういったところを少し抑えながら基金財源を確保したりだとか、少し大きな事業のためにというようなことがあったと思いますが、やはりこれだけ物価が高騰している、そして、市民の皆様から様々なお声をいただく中で、市民の生活に直結するような細かな取組についてしっかり財政出動していこうというのが直近の私どもの市政のスタンスでございますので、その部分と、今日、組坂議員からいただいた意見も含めて、基金に限らずに、そういった執行は今後も続けてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、これで3款3項の質疑を終わります。

それでは、ここで昼休みとしたいと思います、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 再開を1時15分ですよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、休憩に入ります。

午後0時00分休憩

午後1時15分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、午後の部を再開いたします。

引き続き議案の質疑を行います、13番の副議長、熊懷議員が高熱を発しましたために欠席をさせていただきますと申出がありましたので、皆さんに御報告を申し上げておきたいと思えます。

それでは、次に4款2項清掃費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（山崎 穰君） 市民生活課、山崎でございます。

16ページをお願いいたします。

4款2項3目し尿処理費766万9,000円の増額補正でございます。

下水道使用料を2か月分減免するのに合わせて、し尿くみ取り世帯などについても1,100件を対象に1回3,000円の計2回分の支援を行うものになります。

また、事務費として、郵便代や口座振込手数料等を計上しております。

以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 2点お尋ねします。

1つは需用費についてです。前回、去年も行ったと思うんですけども、この辺の需用費のところはなかったと思っているんです。その中でも、印刷製本費はどのようなものを考えておられるのか、確認をしたいと思います。

それから、全体の件数が1,100件ということですけども、前回は1,000件というふうなことになっていたと思います。実態がどうなのかも含めて、100件多い理由をお尋ねします。

2点です。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○市民生活課長（山崎 穰君） 今年も8月から1回やっておるんですけども、そのときには需用費というのがございませんでした。しかしながら、実際やるに当たっては宛名シールとかの消耗品代、それから、印刷製本費として封筒代とかが発生しておりますので、そちらのほうを計上させていただいております。

それから、1,100件につきましては、今回、8月から行った件数がトータルで1,076件という形でしたので、それを踏まえて1,100件で計上しているものでございます以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで4款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） うきはブランド推進課の柳原でございます。

17ページ、7款1項2目商工業振興費2,100万円の増額補正でございます。

18節の臨時経済対策商品券発行业務費補助金2,100万円につきましては、うきは市商工会が行うプレミアム付デジタル商品券事業を支援するものでございます。販売額は2億円で、プレミアム率は20%とし、うきは市と県でそれぞれ10%ずつ補助することとしております。予算には、発行額2億円の10%である2,000万円のプレミアム分と、事務費100万円を加えた2,100万円を計上するものでございます。プレミアム率20%、発行総額2億4,000万円分が市内で消費されることで、地域経済の活性化につながるものと思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 幾つかお尋ねいたします。

うきは市の場合がデジタルになりまして、やはり高齢者の方から聞くのは、何で紙を廃止したんだと。紙の廃止で自分たちは、今回は物価対応となっておりますが、それができたのということなんです。

したがって、今回、昨年度までのプレミアム付商品券の対象者というのは、うきは市内外の割合、年齢、そして、対象とする事業者数の推移、それから、実際取り組まれての成果と課題をどのように捉えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） 前回のプレミアム付商品券の実績を見ますと、市内、市外の割合は大体7対3だと考えております。今回の分につきましては、前回同様デジタル商品券とすることとしておりまして、今まで、ここ数回、デジタル商品券を発行しておりまして、事業者支援ということが目的でもございますので、事業者への周知、浸透も図られてきていますことから、デジタル商品券で考えているところでございます。

年齢等につきましては、6年度の実績で確認しましたところ、60代、70代、80代の方も商品券の購入をされておりますので、一定の利用があっているものと考えております。

事業者数は、令和7年度12月末時点で202店舗の参加がございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） デジタル化が進むのは仕方ないと思っておりますし、必要な部分についてはしていかなきゃいけないと思いますけれども、やっぱりどうしてもスマホなりが使えない人については、入り口で何か制限、除外されているんじゃないかなと思います。その点について、市として何か対策を考えられているのか。県内の全ての自治体でこの商品券がデジタルだけというのはまだ少ないんじゃないかなと思います。その辺の実態をどのようにつかんであるのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） デジタル商品券について御質問いただいているところでございますが、議員も十分に御承知のとおり、この事業に関しましては、うきは市商工会が行う事業を支援させていただくという形で行っているものでございます。

商工会さんの取組として、これも議会で何度となく御説明がされているものだと思っておりますが、スマホを使えない、もしくは使い方がよく分からない方に対して、窓口や、また、何かの会場等を用立てて使い方についてサポートをされているというような報告もこれまでの間あったところでございますし、この間もそういった高齢者だとかデジタルツールに不得手な方に対してのサポートはうきは市商工会さんのほうでしっかりと取り組まれているというふうに向っている

ところでございます。

また、受益の観点の話も少し議員のほうからされましたが、これもこれまでの議会の中で説明がされていることと思いますが、7款の商工費で上がっているところを御覧いただいてもお分かりになられるように、うきは市内でなりわいを営まれている事業者の皆さんの活動支援というようなところでこのデジタル商品券を発行している。その中で市民の皆さんにお買い求めをいただければ、市民の皆さんのそうした生活消費に対する支援にもつながるといようなものだというふうに考えておりますので、今回もこちらに関しては、使っていただく方にも当然裨益をするんですが、事業者の皆さんのところにしっかりと地域循環でお金が回るような形で使っていただきたいという趣旨の下から、この交付金を使わせていただいているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） 紙を廃止した商工会等は、現在49団体中11団体というふうに認識をしております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） お尋ねします。

1つは、今回の交付金になりますけれども、推奨メニューのところにも書いてあるんですけれども、事業者への支援について、特に1,000万円を超える支援をする場合には、その効果的、効率的な活用を促すというふうに記載されております。そういう意味では、どのような効果があるのかといったところが大きな内容だろうというふうに思っています。

そこで、確認しますけれども、先ほどの60代以上の方でいえば、商工会の資料によると令和6年度で37%ぐらいというふうになっています。それが確実に増えてきているということは言えると思います。

ただ、課題としているのは、取扱店舗数が、紙の商品券は令和4年度、そのときの状況がどうだったかというのは正確に把握できていないんですけれども、290件ぐらいのところを取扱いをされていたんですけれども、今報告があるように令和7年12月末時点で202件ということで、令和6年度からすると1件増えていると、令和6年度は201件です。

そういう意味では、その課題についてどういうふうに推奨——今回の1,000万円以上交付するということについて、課題を持っておられるのか、認識を伺いたいと思います。

それからもう一点、同様に、1人当たり、たしか商工会というのは、これはもともと臨時経済対策商品券発行业補助金というふうになっておりますけれども、商工会からの要望は、商品券発行业の補助を要望されているという経過があったと思います。

一番最初に御説明したように、令和2年度ぐらいまでは一般財源やふるさと納税を使った財源

を充てて商工振興費として手当てしてきた経過があります。これは単純に物価対策という観点から捉えたら、財源組替えみたいなことになるわけですね。

そういう意味では、きちんとした対策が、先ほど言いましたように効果、効能というか、そういったところは説明責任がやっぱりあると思うんですね。そういったところについてはどのようにお考えなのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

以上、3点ぐらいです。

○議長（江藤 芳光君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） 先ほどの御質問で、令和4年度の最後の紙の商品券のときの参加店舗数は130店舗ということで伺っております。昨年度につきましては、参加店舗197店舗のうち利用店舗が171店舗で決済をしたということになっておりますので、デジタル化して数年ですけれども、少しずつですが、参加店舗数と利用店舗数は着実に増えてきているものというふうに認識をしております。

また、今回の商品券発行事業ですけれども、購入する方はうきは市、うきは市外を問いませんけれども、使えるところがうきは市内の店舗に限られますことから、その経済効果というのは一定あるものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 店舗数についてですけれども、去年の10月に商工会と話したときの資料を見てもらえればよろしいかと思います。130店舗というのは令和4年ですか。そこはそうじゃなかったんじゃないかなと思うんですけど、資料を見ると、290というふうにたしか書いていたと思うんです。商工会の資料ですよ。なので、そういう意味では、意見交換会のところで私も申し上げたように、取扱いについて店舗をどう拡大するかが課題ではないですかと御指摘を申し上げたところだったと思うんですね。そういう点でいうと認識の違いが若干あるので、改めて確認をお願いしたいなというふうに思っています。

それから、大事な点がもう一点、言葉が言いそびれましたけど、1人当たり5万円という話に戻りますけれども、先ほども言いましたように、商工会が実施する商品券発行事業というのは、そういう意味で、本来であれば商工会が独自に決めるということが主なところなんです。ただ、物価高騰対策といった場合には、多くの市民の方々が利用できる、私の初めの言い方からすると、基本的には100%市民の方が利用できるようにしてほしいと思うんですね。

そういう点からすると、利用者数について言えば、令和6年度の実績を見ていると4,344人おられました。これも少しずつは上がっているんですけども、本来であれば、もう少し利用の頻度が、利用する人たちが増えていったほうがいいのではないかとこのように思うので、この

上限5万円を下げる、3万円とか、そこに上限を設定するというのが、逆に言うと、物価対策で考えられるところの要因として、そういう考え方をきちんと説明して指定していただくというのも行政側の補助に当たっての説明の仕方ではないかなと思うんですけども、その点はどういうふうにお考えなのか、改めてお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） 商品券事業の購入限度額が1人当たり最大5万円と定めておりますので、そこは必ずしも5万円を購入するものではないというふうに思っておりますので、購入限度額は最大5万円となっていることから、購入する人が5万円以内で買うことができるというふうな認識の下で事業をしているものと認識しております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） ちゃんと実績を見てください。さっき言ったように、令和6年度の利用者が4,344人、このときも2億円です。プレミアム率も同じです。単純に割ってください。そしたら、1人当たり幾ら利用されているか分かるはずですよ。そういうのが実績なんです。

なので、物価高騰対策という意味でいえば、やっぱりそれを一段下ろす、そういった工夫を行政側が考えて説明していく。商工振興費で商工会を支援することは非常に大事だと、私はここに別に反対しているわけじゃないですよ。ただ、物価高騰対策というふうな位置づけをするんだったら、少し頭をひねったほうがいいと思います。そこが、行政側がこの支援金の性格上、実施するに当たって説明する責任、さっき言ったように、1,000万円を超える事業者に対してする場合には、そういう説明責任が必要だというふうに言われているんです。そのことをきちんと行政側が把握して実施することが大事ではないでしょうか。

さっきの認識の違いであった取扱店舗数のところについても確認をして、よくよく考えていただきたいというふうに改めてお願いをしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） 先ほどの店舗数等につきましては、またこちらのほうでも確認をしてまいりたいと思っております。

また、今回のプレミアム付商品券でございますが、市内事業者の地域経済の下支えをするということが一番の目的であるというふうに考えておりますので、今回、商品券をより多くの事業者に取り扱っていただけるように、商工会のほうとも連携してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 課長答弁に補足をさせていただきます。

岩淵議員が今申し上げたかった核心の部分は十分に理解をさせていただいたところでございます。今回いただいた御意見も踏まえて、今後の運用の在り方については、うきは市商工会とも話をしながら鋭意検討を進めたいというふうに思っております。

上限額を減らして人数が増えるものなのか、もしかしたら、この分析次第によっては4,000人ぐらいの御利用が頭打ちの数なのかもしれませんから、そういったところ、複数年のデータもございますし、また、商工会のほうにも何らかの分析は当然持ち合わせているはずでありますので、そういったところで今回の御意見をいただきながら鋭意検討させていただきたいと思えます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 3番、高松です。

このデジタル化が始まったときというのは、いろいろ議論がありました。高齢者が取り残されるという意見に対して、私は経済活性化、それから商工会への支援であるということ、それからデジタル化を進めるということで、このデジタル商品券に賛成しましたが、今回は物価高騰対策で、それに苦しんでいる方への支援ということが大きな名目になっていますので、紙をもう一回復活させることを考えていただくとか、これは商工会の事業ですから、商工会に対してそういうのを条件づけて、この金額を変える必要があるなら変えていただくなりするとか、よその自治体では、まだお使いになっていない方へスマートフォンの購入助成をするようなことに取り組んでデジタル化をさらに進めようとしている自治体もあることを、ちょっと自治体名までは覚えていませんけれども、ありました。

なので、ここですぐ取り上げろというわけじゃないですけども、今後そういうことも含めてデジタル化を進める機会にされるのもどうかと思いますので、これは意見が中心ですけども、答弁があればお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） 紙での商品券のお話でございますが、ここ数年、デジタル化で商工会のほうが進めてきた事業でございますので、商工会としては、一定事業者のほうの浸透が深まってきたことを理由に、これからもデジタルでいきたいということで話をしております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 商工会の方針もよく分かっております。一方で高齢者の方からは、今回物価高騰対策で、先ほど防災関係の備品、一般備品についても、こんなの要るの、私たちにどうかしてという意見も聞こえてきますし、今回のデジタル商品券も、また私たち取り残され

るのというような声が聞こえてきますので、ここは何らか、もうちょっとこの取り残され感を減らすための取組をされたほうがいいんじゃないかと思います。これは意見で結構です。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） 課長の答弁に補足するような形になると思いますが、この場で、これは商工費だからとか何だからと言うつもりはございません。

申し上げたいのは、今回、午前中の議論も含めて、物価高騰対策ということで市民の皆さんにいかん裨益するかというようなことを、途中で伊藤議員からも御発言があったような形で様々皆さんから御意見をいただいたわけですが、私どももかなりこの間考えてやらせていただいているんですが、直接的に市民の皆さんに金銭的に裨益することだけが今回この物価高騰対策の特別支援金の中でうきは市として行い得る施策ではないということを、どうか議員の皆様にも御一考いただけないでしょうか。

と申しますのも、単純に、午前中の答弁でも申し上げましたように、総務省から1万円以上は駄目だよと言われながらも、一円でも多く配ってという形が、確かにお一人に一円でも多く裨益するという見える形からしても非常に分かりやすいという意味において、今、恐らくなんですが、今日午前中からこの時間にかけてしっかりと御議論いただいている中身は、当然市議会議員の皆様は市民の皆様の代表でこの場にいらっしゃるわけですから、市民の皆さんに分かりやすいようにということを一是として、大きな題目として御発言をいただいているものだというふうに認識をしております。

一方で、これも午前中の答弁で少し申し上げたことなんですが、仕組み全体で支えていくこととか、何か直接的に金銭的に裨益するようなことだとか受益するようなことじゃないにしても、午前中の防災用品の議論もそうなんですが、備えておくことによって、いざというときに広く市民の皆さんに御活用いただいたり裨益したりするというようなもの、通常予算では買えないんだけど、こうした国からの予算をいただくようなことによって新たに増備できるものとか、そういったものも広く市民生活を支えていくところにつながるというふうに思っています。

そして、午前中は基金の議論もあったわけなんですが、こうしたことも全て総じて答弁させていただくと、このまち自体をどうか今と同じ水準、もしくは今よりもいい水準であればいいんですが、少しぐらい悪くなっても、その水準で下げ止めてしっかりとうきは市が今の行政サービスの質とか、そういったものを保ったままで維持できることが大前提だと考えております。これがないと、今回は特別に国から4億円もらったのでこうしましょう、ああしましょうという議論を今ここでやらせていただいているんですが、その大前提、根幹の部分で、先ほども申し上げたように、生活保護を受給されている皆さんの生活扶助費であるとか、様々な行政サービス、いろんなことをやっておりますが、そういったものの費用だとか、やる人間の人件費だとか、そう

いったものというのは全てこのうきは市という行政単位、自治体があるからこそ成り立っているところでございます。

ですので、今回、国のほうから御支援をいただけるような資金というのは、当然この大きな船を守っていくことにもしっかり活用させていただく。これを申し上げれば、先ほどどなたか忘れましたが、組坂議員でしたかね、たくさん給料をもらっている方も給料が少ない方にも同じ8,000円を裨益するのはどうかということになると思うんですが、これは自治体のほうに置き換えても一緒なんです。東京都みたいな、自分で財政をどれだけでもやれるような自治体にも何らかに行っているかもしれないし、私たち、もしくは私たちよりも小さな市町村とかにも金額は割り振られてきているものの中で、恐らく国がこれだけ10個のスキームで様々なことに使っているよと言っている分の半分は皆様のお考えとおりだと思います。市民の皆さんに、より、どう裨益するようなサービスを打てるか、自治体の皆さんで、議員の皆さんで考えてくださいということを出されているものだと思っています。もう半分は、そういう基礎自治体、根幹で市民の皆さん、ひいては国民の皆さんをお支えしている、この基礎自治体をいかに守っていくのか、支援していくのかという国の支援策だというふうに考えておりますので、そういった観点からのこの補助金の活用もぜひ一目置いていただいた中で御審議を賜ればというふうに思っておりますし、今回、国からの交付金措置については、しっかりと皆様にこうやって細部にまでお示しをした中で活用させていただいて、午前中、野鶴議員が話されたように、これまでの間もこうした交付金は色々あったと思うんですが、交付金が出たからこれもやれるやろう、あれも新しく買い換えよう、これは今すぐには要らないんだけどこれも取りあえず入れようなんていうのがコロナ交付金のときとかにはよくあった光景だと、私はあの席からも見ていた立場としてよく分かりますが、今回の交付金に関しては、うきはの食卓応援金の2億4,000万円弱を柱として、とにかく市民の生活に直接的にも間接的にも裨益するような形で制度設計をさせていただいたことだけは切に申し上げさせていただいて、どうか議員の皆様方の深い御理解をいただければというふうに思っているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかに。組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ちょっと午前中の説明とそぐわないと思ったところがあったので、伺いたいと思います。

プレミアムの支援の目的というのは、財政課長がおっしゃったときは、生活者支援の④番、こちらのほうで支援するんだというような内容だったんですけど、今、担当課長、うきはブランド推進課長にすると、地域事業者の下支えをすると。この支援金というのは、課長が2人違うことを言わっしゃるから、どちらの目的のために――両方あるとは当然認識した中で、今回はどうなのかというのをきちっと説明していただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬財政課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 私とうきはブランド推進課長の答弁の内容が違うのではないかと
いうふうな御質問でございますけれども、このプレミアム商品券事業につきまして、今回、10項
目の事業を該当として挙げておりますけれども、その中の一つとして消費の下支え等を通じた生
活者支援というのもございますし、あと、もう一つとして中小企業・小規模事業者の支援という
ふうなところもございまして、言ってみればその両方に当たる政策だというふうに考えておりま
す。

午前中の説明の中で、私のほうがもしかしたら消費者の下支え等のことだけで説明がとどまっ
たかもしれませんけれども、このプレミアム商品券につきましては事業者の支援も兼ねていると
いったところで御理解いただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 今回はそういった両方——今までやりよったのは後者のほう、事
業者中心、商工会のほう中心のプレミアム事業だったと私は認識しているんですけど、今回は、
先ほど9番議員でしたかね、言われたとおり、うきは市民の方にまず買っていただくというよう
な体制を取っていただければなど。7対3で市外の方もということでございますので、うきは市
に來た交付金でございますので、できましたらそういった措置を御検討いただければと。

それでんでもこうもでけんというごたるときには、第2次募集のときには枠を広げるなりで
すね。第1次募集ではうきは市を中心に、あるいは先ほどの御検討のように、3万円やらもあり
ますよと、2万円やらもありますよという宣伝もしていただければというのを、今からそういっ
たのできるということであれば御検討していただければと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） 先ほどからの御指摘等につきましては、また商工会
のほうとも協議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑を終わらせていただきます。これで7款1項の質疑を終
わります。

次に、8款5項下水道事業費の説明を求めます。水環境課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） 水環境課、瀧内です。よろしくお願いたします。

18ページをお願いします。

8款5項1目公共下水道費8,275万円の増です。

物価高騰に伴う下水道使用料減免、2か月分に係る下水道事業会計負担金の増額となります。
説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで8款5項の質疑を終わります。

次に、9款1項消費税の説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 市民協働推進課、高山でございます。

補正予算書19ページをお開きください。

9款1項4目災害対策費280万4,000円の増額となります。

内容につきましては、10節、消耗品費100万円、こちらは災害時避難者の安全確保を目的に、各自治協の倉庫に備蓄食料、飲料水等を確保していきたいと考えております。

17節備品購入費180万4,000円、こちらは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、防災行政無線の受信機の購入を計画しているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 備蓄食料、飲料水の100万円についてお尋ねします。

これは食料と飲料水に限るのでしょうか。いつもなんですけど、入れるもの、取るものに対しては皆さん思いつくんですけれども、そのほかの部分の備蓄品、必要なものもあると思うんですが、その辺が考えられているのかどうか、お伺いします。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 今回につきましては、食料部分と飲料水、この2つの購入を予定しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 避難所においてはBTKという言葉があって、ベッド、トイレ、キッチンですね。キッチンというのが食料品関係、できれば温かいものが供給できるようにと言われては思いますが、ベッドがどれだけ自治協に配備されているとか、段ボールベッドとか折り畳みのやつでいいんですけど、それが、倉庫も要ることでしょうから、ないところもあると思いますけど。それから、トイレの問題は入れるだけじゃなくて出すほうもきちんとしておかないと、出せないと体調を崩してしまいますので、それもぜひ入れていただけたらなと思いますので、ベッドは後回しになってもいいかもしれませんが、トイレはぜひにというところで、

これは要望でもいいですが、何かあればお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 災害時の備蓄品の購入につきましては、毎年備蓄計画に基づいて購入をしておりますけれども、これとは別に、当初予算のほうでも予算計上していくところがございますので、その中で簡易トイレであったり、簡易のベッドであったり、そういったところはまた改めて計画しているところがございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 2番の高木です。

以前よりお伝えしているんですけども、防災行政無線が実際各家庭で本当に使われているかどうかというところから見ても、本当に必要なのかなというのがすごくずっと疑問に思っていて、毎回議会でもお伝えしているところなんですけれども、実際、防災アプリですとか、LINEでの配信ですとか、そちらのほうを私たちは見えていますし、中には防災無線の電源を抜いている御家庭というのかなり多数出てきていると思います。

これはシステム更新のたびにかなり高額な費用が今後もかかり続けていくでしょうし、毎回こういう個別備品の購入も都度都度上がってくるわけで、ほかの自治体では完全に防災アプリのほうに運用を変更されているような自治体も出始めているので、今が今ということではないかもしれませんが、そういったアプリへの変更、集約みたいなことも考えていただかないと、本当にこのコストがずっとかかり続けることがいいのかどうなのか。

今回はこういった措置をされるのかもしれませんが、私はそれは、さっきおっしゃっていた、市民の方にとってどういったメリットがあるのかというのがすごく見えづらいのかなと思っています。もうアップデートしていただいたほうが本来は望ましい項目ではないかなと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 今、高木議員から御意見を賜りましたが、まさに先ほどまでのプレミアム商品券の議論と相通ずるところがあるんじゃないかなというふうに思っているところがございます。

この防災行政無線で流している情報や緊急時の情報等につきましても、デジタル化が不得手な方々に対しても一定情報として速やかに訴求する要件が必要だというふうな認識でおりますので、ただ、議員がおっしゃられるようにいつまでも経費をかけてこのシステムをずっと現状のまま運用していくのが是非かというところは、今後しっかりと議員の皆様の御意見も賜りながら検討していかなければならないことだというふうに思っておりますが、議員も御指摘いただいたと

おり、今現状においてハイブリッドで使うところが、私どもが考え得る手段なのかなというふうに思っているところでございます。

また、今、企画政策課の秘書広報係等も、あと、情報システム係等も尽力をいただきながら、公式LINEの内容の充実等も図っておりますので、そういったものであるとか、あとは、なかなか浸透が進まないんですが、県の防災アプリだとか、そういったものの啓発で一定数の市民の皆さんに広く御活用いただけているような数値やデータ等が取れた段階で、そういったことについては一定今後考えていかなければならないというふうに思っています。

あと、余談ですが、この防災行政無線をお隣の田主丸町は廃止されているということは皆さんも御承知かと思いますが、やはり急になくなってしまうと、特に高齢者の皆さんを中心に御不便をかけているというようなお話も田主丸のほうでは多く聞き受けて、うきははまだ防災行政無線がしっかり残って様々な情報伝達をさせていただけるので非常にうらやましい、ありがたいんじゃないかというようなお話等もいただいているところでございますので、商品券の件もそうですし、この防災行政無線の件もそうですが、得手不得手ある中、ただ、商品券もそうなんですが、商品券以上に、特にこの防災行政無線というのは万が一のときにしっかりと避難等を促すことができる、命を守るツールという部分もありますので、商品券の問題同様に、今後の取扱方については慎重に丁寧に議論を重ねていきたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 一定御検討いただけるのかなというふうな受け取りをしました。

御提案ですけれども、ほかの自治体の例をお伝えしますと、スマートフォンをお持ちでない世帯に限って、出水時期などにタブレット、あるいはスマートフォンを貸与されているような自治体もございます。システム全体を更新し続けるよりも、恐らくそちらのほうが費用としてはかなり抑えられると思いますし、それをお使いいただくことでだんだんそれに慣れていっていただくというようなことも期待できるかと思っておりますので、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。こちらは御提案です。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） お尋ねをします。

今回補正予算で示されている2つの項目ですけれども、これは令和7年度の本予算でも同様の額ぐらいのものが計上されています。10節の需用費、17節の備品購入費、基本的には——備品購入は同額になりますけどね。

今回、物価高騰対策という前提の下に、これを予算化するということは、来年度の予算はどう考えているのかというのも含めて、追加された理由を確認したいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） 1点御質問いただいた分でございますけれども、まず、備蓄については先ほどもお話ししたとおり、当初でも計画しているところでございます。ただ、備品購入、防災無線につきましては、当初予算では今のところ計上は考えていないところでございます。

1点、今回、交付金を活用させていただく中で、いち早く出水期前に購入して対応することも可能だということも踏まえて今回計上させていただいている一面もございますので、そういうところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） そもそも本予算でやる性格のものと、今回の補正予算である、金額の裏づけということも含めてですけれども、国がこれだけの物価高騰で逼迫している市民を中心にしながら、市民の生活をどう考えるか、生活者への支援であると。先ほど言いましたように、生活支援と事業支援というふうに2つに項目として分かれている。これが、例えば、今お話を伺うと、防災無線のところは来年度予算を考えていないということは、私はおかしいなというふうに思うんですね。やはりそこは本予算のところで裏づけをきちんとしていくことが筋だと私は思います。

これは前のところでも申し上げたのでダブって申し上げませんが、予算の組立て方自体に少し無理があるのじゃないかというふうに思いますので、ぜひ見直しをしてほしいと思います。以上です。

○議長（江藤 芳光君） 副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 今、本予算と経済対策の補正予算の予算の考え方について御質問がございました。

まず、今回何でこのような予算を補正予算のほうに上げているかというところなんですけれども、こういった防災の予算に限らず、一般にあまり低額でない備品等、国の財政措置や有利な起債等が充てられないような事業費というのは、今の市の財政では大幅な予算措置というのがなかなか難しく、防災の資材に限らず長年の課題になっているもの、なかなか予算がつけられずに毎年毎年、次の年度に課題として先送りにしてきている予算というものがございます。そういった、財政的な措置がないけれども、幾らか高額な事業費をなるだけこういった機会を使って少しずつでも解消していきたいというところの行政の意図もございます。

防災の資機材については当初予算で措置すべきではないかということでございましたけれども、先ほどの防災の備品についても、起債が当たるような金額ではありませんが、高額なものでございます。こういったものをなかなか多額の予算額を本予算の——本予算は必ず収入の中でしか歳

出予算を組めませんので、その中に入れるのが難しいという状況がございますので、そういったところをこういった機会を使って、この事業の中で整理して解消していきたいという意図がございますので、そういった観点から御理解いただければというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） だとしたら、これの2つの購入先は地元になりますか、確認します。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） まだ予算の段階でございますので、発注先につきましては今後の検討になろうかと思えます。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 1点のみお尋ねいたします。

今の消耗品費の100万円で備蓄食料、飲料水とありますが、その積算根拠と、既に食料なり飲料水を確保されていますが、それとの割合は大体どのくらいになるのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○市民協働推進課長（高山 靖生君） まず、食料のほうになりますけれども、今の計画、積算でございますけれども、おかゆ、レトルト米を1,150食、単価はちょっと違いますけれども、1,150食を計画しているところでございます。

飲料水につきましては、ウオーター、水を1,900リットル、こちら500ミリリットルと2リットルと別々に購入を考えておりますので、そういったことで計画しているところでございます。

割合についてでございますけれども、実際に備蓄している部分については、今申しました部分の約3倍ぐらいは備蓄品をストックしているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで9款1項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 良隆君） 学校教育課、江藤です。よろしく申し上げます。

補正予算書は20ページになります。

10款3項2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金、中学校給食支援金といたしまして2,970万円の増額補正になります。物価高騰によります中学生保護者の負担軽減を図るため、給食の食材費補助といたしまして2,970万円を計上するものでございます。

現在、1人当たり月額500円の補助を行っておりますけれども、令和8年度は1人当たり月

額3,600円に増額いたしまして支援を行う予定としております。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款3項の質疑を終わります。

これで歳出についての質疑を終わります。

最後に、歳入についての説明を求めます。財政課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、歳入について説明をいたします。

予算書9ページをお願いいたします。

15款1項1目民生費国庫負担金の生活扶助費等負担金1,674万円、こちらにつきましては歳出3款3項2目の扶助費の財源となるものでございます。

それから、続いて10ページでございます。

15款2項1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億9,946万7,000円は、今回実施します物価高騰対策事業に対する国庫補助でございます。補助割合は10分の10となっております。

それから、2目民生費国庫補助金の生活保護適正実施推進事業費補助金399万9,000円でございますが、こちらは歳出3款3項1目の生活保護費等総務費の財源でございまして、こちらでも10分の10の補助となります。

それから、11ページです。

19款1項1目財政調整基金繰入金558万円でございます。こちらの充当先は歳出3款3項2目の扶助費になりますけれども、生活扶助費の4分の1は市負担分となりますので、その財源といたしまして財政調整基金からの繰入れを行うものでございます。この繰入れによりまして、令和7年度予算の財源不足としての財政調整基金から繰り入れる額は5億2,258万8,000円となっております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

歳入に関し質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第2号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。開始時間は追って連絡します。

午後 2 時13分休憩

午後 4 時49分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開をいたします。

先ほどから御議論ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、時間が5時に近づきました。

そこで、お諮りをいたします。会議時間につきましては、うきは市議会会議規則第9条により、午後5時となっておりますが、これを延長し、会議を継続することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、会議時間を延長し、会議を続けます。

これより暫時休憩をいたします。再開時間は追って御連絡をいたします。休憩とします。

午後 4 時50分休憩

午後 7 時15分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開をいたします。

9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 動議の提案をしたいと思います。御審議のほどよろしくお願います。

○議長（江藤 芳光君） それでは、動議の趣旨についてお伺いします。趣旨を述べてください。

9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 本公示されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についての修正について動議を提出したいと思います。

○議長（江藤 芳光君） その中身を少し出してください、分かるように。岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 失礼しました。

そしたら、具体的には2款1項15目17節の備品購入費180万円及び9款1項4目10節と17節について、修正の動議を提出したいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 分かりました。

それでは、9番、岩淵議員より議案第2号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第6号）の修正動議が提出されました。この動議は、うきは市議会会議規則第16条により、2人以上の賛

成で成立をするといたしておりますので、ここで採決を行います。この動議に賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江藤 芳光君） 起立多数であります。したがって、ただいま岩淵議員から提出された修正動議については成立をいたしました。現在、議案第2号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第6号）を議題としておりますので、直ちに議題といたします。

それでは、ここで提出者の説明を求めます。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） それでは、ただいま議題となりました動議について御説明申し上げます。

まず、1つ経過報告をさせていただきます。今臨時会に提出された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び生活保護等対策費について、歳入歳出についての予算を審査してきたところであり、その結果、2款1項15目17節の備品購入費180万円及び9款1項4目10節と17節280万4,000円については、公共用調達であり、重点支援地方交付金として支出する予算への質疑があったところであります。

物価高騰対応としてはなじまないのではないか、市民に理解が得られないのではないかと判断し、議員間の自由討議を経て、提案の内容から外すとの結論に至りました。執行部に対しては、予算組替えについて申入れを行いましたけれども、受け入れられない旨回答があり、ここに修正案を示したいと考えております。お手元に資料の配付をさせていただいておりますので、確認いただきたいと思っております。

議案第2号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第6号）修正案についてです。

令和7年度うきは市一般会計補正予算（第6号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「425,786千円」を「421,182千円」に、「19,608,991千円」を「19,604,387千円」に改める。

第1表、歳入のところであり、15款国庫支出金、2項国庫補助金、修正案の金額については3億9,886万2,000円、原案が4億346万6,000円ですので、修正金額が減額の460万4,000円ということになります。

歳出について、2款総務費、9款消防費について、それぞれ2款については総務管理費、修正案の金額が2億3,999万6,000円、原案が2億4,179万6,000円、修正金額が減額の180万円となります。

それから、9款の消防費については、1項の消防費、修正案がゼロで、原案のところ280万4,000円、減額が280万4,000円ということになります。

それから、第2表の繰越明許費についてですけれども、2款総務費、1項総務管理費のところ

では、事業名が防犯対策費及び一般備品購入費ということで、原案が180万円のところを修正案として削除する。

それから、9款消防費、1項の消防費、防災対策費及び消耗品100万円を削除する。

それから、17節になるかと思いますがけれども、防災対策費、防災行政無線関係備品購入費180万4,000円を削除するというような内容になっております。

次のページは、一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書になります。

歳入のところ、15款国庫支出金、2項の国庫補助金、それから、1目の総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金、修正案が3億9,486万3,000円、原案が3億9,946万7,000円を修正して460万4,000円を減額するということです。

いずれも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が歳入の中身になります。

歳出について、2款総務費2億3,999万6,000円を原案2億4,179万6,000円で、修正金額が180万円。

9款の消防費については、修正案をゼロにして、原案は280万4,000円をそのまま総額280万4,000円を減額するというふうな内容になります。

以下のところは、款、節等については同じような説明になりますので、お目通しいただければというふうに思っております。

以上が修正案の内容になります。以上、説明を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ただいま岩淵議員から説明がございました。

これに対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。以上で提案者に対する質疑を終わります。岩淵議員、自席へお戻りください。

それでは、お諮りします。議案第2号については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより修正案を含めた議案第2号についての討論を行います。

まず、原案に対する討論を許します。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論はありません。

次に、原案及び修正案に反対の討論を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは次に、修正案に賛成者の討論を許します。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、これで討論を終わります。

まず、動議によって提出された修正案について、起立により採決をいたします。

修正案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江藤 芳光君） 起立多数です。したがって、修正案は可決することに決しました。

それでは次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決をいたします。

修正部分を除くほかの部分について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江藤 芳光君） 全議員の起立であります。したがって、修正部分を除くほかの部分については原案のとおり可決することに決しました。

以上で全ての議案の審議が終了いたしました。

お諮りします。本会議において議決された案件で、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条により、その処理を議長に委任していただきたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議決された案件で、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任していただくことに決定をいたしました。

ここで市長から挨拶の申出がっておりますので、これを許します。榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 本日は令和8年第1回の臨時市議会を招集いたしましたところ、皆様にはこの会期1日の中で大変遅くまで熱心に御議論いただきましたことを心から感謝申し上げます。

また、一部修正の案を御提示いただき、修正案のほうが可決をされましたので、その部分に関しては議会の御意向をしっかりと踏まえながら今後の予算執行に当たってまいりたいと思っておりますし、それ以外の、今回の臨時会の中で核になる部分であります市民の皆様への御支援に対しては、全会一致で御承認、御可決をいただきましたので、この臨時会、しっかりと御議論いただいたことを基に、なるべく一日でも早く市民の皆様のお手元に今回御議決いただいた支援が届きますように、私ども市役所も一丸となって予算執行を行ってまいりたいと考えているところでございます。

大変お時間を修正等にいただいて、今回、議員の皆様におかけしたことを心からおわ

び申し上げますとともに、これまでは、今御提案の岩淵議員からも御発言がありましたように、9月議会、12月議会の一部議案においても予算の組替え等で対応させていただくような内容がございましたが、9月、12月の件におきましては、私どもがこの予算を運営する中で、新しい新規政策、そういったものづくり込みが足りなかつたりだとか、あとは、皆様に対して説明を尽くす中で説明をし切れない部分があつたりだとか、そういった私どもの瑕疵の部分の部分がしっかりと確認をされた中で、この予算の組替えのほうをお願いさせていただいたところでもございました。

今回の修正案、御可決いただきました部分の原案につきましては、そういったような私どもの瑕疵というものではなく、しっかりと御議論いただいた中で、市民の皆様への理解、そのようなところで議会から修正案を御議決いただいたというふうに思っておりますし、私ども、発しました原案に関しては、国の指針にしっかりと基づき、他の市町村、近隣の市町村も含めて、そのような活用事例等もしっかりと研究をさせていただいた上で、後ればせながら、この1月26日というタイミングをもって私どもとしては全力でこの原案を作成させていただいたところでもございますので、そういったところを含んでいただきながらの修正案ということもしっかりと私どもは胸に刻んで予算執行に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

今後も議員の皆様におかれましては、私どもの提案に対して真摯に御議論いただきながら、健全な市政運営、これを車の両輪として双方で全うしていくことを私自身も今回改めてお誓いを申し上げ、皆様と共に市政運営の未来を背負っていく覚悟を申し述べさせていただいて、今回この1日間の、大変御苦勞いただきました御審議に対してのお礼の言葉とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） それでは、3月議会の開会日は、2月27日金曜日開会予定といたしておりますので、報告をしておきます。

これをもちまして令和8年第1回うきは市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後7時34分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 藤 芳 光

署名議員 伊 藤 善 康

署名議員 熊 懷 和 明